

(4) 子どもの社会参画の効果と必要性

アンケート及びヒアリング調査を踏まえて、子どもの社会参画がどのように認識されているか、またどのような効果があるかを整理するとともに、その必要性についても整理した。

i アンケート・ヒアリング調査等から明らかにされた点

アンケート及びヒアリング調査から明らかにされた点は以下のとおりである。

①社会参画への認識

- ・子どもの社会参画は十分に理解されてはいないが、多くは子どもの自己有用性、自己肯定性や自立性を高めるために有効として認め期待している。
- ・その場合でも、大人が環境づくりを進め、協働して活動する必要性があると感じている。
- ・子どもも積極的に地域社会が抱える課題に関わり、自分の問題として大人と一緒に課題解決に取り組んでいる。
- ・一方、サポーターの過度な関わりも見られ、子どもが主体的に取り組めるよう段階的な参画形態を検討していく必要も生じている。

②参画と子どもの人権に対する認識

- ・子どもの参画が進んでいる行政と、進んでいない行政の差は、市民の権利や子どもの権利を認めているか否かに関係している。
- ・多様な人々や異世代の人々が耳を傾けあうために、人権を学ぶ時が来ている。
- ・学校と地域社会との融合は、子どもの社会参画をうながす方策として有効である。
- ・多くの活動主体が、子どもの人権を認め、活動をとおして子ども自身が自己有用性を感じ、自己を肯定し自立していくことを期待している。

子どもの目線から政策形成に参画



子どもによるまちづくり企画会議

自分の住む、まちづくりを考える
他のまちと比較して、



自分のまちと他のまちとの魅力比較分析

議会へ参加し政策提言
まちづくりへの参加



子ども会議

自分たちの理想のまちを創り出す
模擬体験して、地域の課題を発見



子どものまちづくり

ii 子どもの社会参画の効果

子どもの社会参画に対する効果としては次のような点が指摘された。

① 子ども自身への効果

- ・活動への参加経験を積む中で子どもの自己肯定感が生まれ、主体性を獲得する。
(子ども議会：川崎市、ニセコ町)
- ・積極的に権利条約について学び始めている。
(川崎市、富山市、他)
- ・伝統文化に触れ活動することで、地域の歴史や文化の良さを知り、市民として文化を守ることの重要性を感じた。
(金沢市)
- ・地域の人との協力や接点を重要に思うようになり、地域社会の一員という自覚が生まれる。
(豊島区、豊田市、松江市、他)

- ・政策形成への参画から、政治や経済の仕組みづくりに参加するスキルや考え方を学ぶことができる。また異なる意見との合意形成のスキルを学ぶことができる。
(宮崎市)
(政策形成への市民としての参加)
- ・他者との関わりの中で、人間同士の関係性、連帯感を理解する。
(共生社会の意識が芽生える)
- ・子ども同士の読み聞かせを通じて異学年の交流が生まれた。
(札幌市)
- ・放課後、美術館で感性を育て、また自分を見つめる時間を持つ子どもの見られるようになった。
(鎌倉市)

②地域の大人への効果

- ・子どもへの見方が変わり、保護対象から地域社会を形成するパートナーとしての認識ができた。
(厚木市、他)
- ・子どもは信頼できる存在であり、責任を与えることでより自立できることを学んだ。
(佐倉市、宮崎市、他)

③学校への効果

- ・地域によって守られている学校として、地域と学校との信頼関係が生まれている。
(厚木市、習志野市、他)
- ・子どもの主体性向上により、学校教育分野に子どもの意見、参加の視点を取り入れられつつある。
(北海道幕別町、他)

④効果を生み出す要因

以上の効果を生み出すためには、次のような点が必要になると考えられる。

- ・子どもも大人も地域社会を構成する市民としての意識を持つこと。
- ・パートナーシップをさらに進展させて融合化を図ること。
(融合化は、子どもと大人が一定の距離を置きつつも、相互に意見を出し合い、批判もし、行動する時は責任領域を明確にして行動し、新たな共通の価値および一致点を見いだそうとする協働形態としてとらえられる。)
- ・社会参画への各活動に対して、子どもを運営に参加させ、かつ、子どもによる活動評価を実施すること(子どもの理事会等への出席を容認すること)。
- ・小さな賢い人として人権を認めること(子どもは小さなまちづくり人)。
- ・子どもの参画に対する大人の意識を転換すること。
- ・参画を推進するために子どもの人権(権利条例等の制定)を認めること。

(5) 子どもの社会参画を推進する上での課題

子どもの社会参画を推進する上で、以下のような点が課題として挙げられる。

i 子どもの生活環境

【忙しい子ども達】

学校以外での子ども達は、塾や各種の稽古に時間をとられ、また疲れている。こうした子ども達を、義務のない活動の場にどのように参加させるのか、継続的に社会参画を進める上で障害の一つとなる。

ii 大人達の見えない管理

大人達は子どもの自立を支援するために、子ども達に任せようとするが、気がつかないうちに自分の枠の中で子どもの考えや行動を判断し、導こうとしてしまうことがある。

大人達にとっては子どもの行動に対するさりげないフォロー、きっかけを与える問いかけ等が必要とされる。

iii 地域社会のサポート体制

人材不足が多く活動主体や行政等から指摘されているが、必ずしも特別な能力や資格を持ったサポーターばかりが必要ということではない。地域に住み子どもの成長に関心のある人で、子どもの目線に立ち、子どもに耳を傾けられる人生経験豊富な人達によるサポーターが必要とされている。

- ・身近な人材の活用（行政職員、企業社員、シニア他）。
- ・運営への子どもの参加。
- ・子どもを力づけ、子どもの意見を代弁する人を配置。
- ・ほどよい距離感（安心していられると感じられる関係性）。

iv 条例等による法的支援

- ・子どもを保護の対象ではなく、権利の主体者として見る。
- ・行政による子ども権利条例の説明による市民への啓発。

第3章 子どもの社会参画を促進するための支援体制のあり方

(1) 基本方針

図3.1は、子どもの社会参画に関する現状とアンケート及びヒアリング調査等による結果から、子どもの社会参画を促すための方策は何かを整理したものである。

子どもの社会参画は、子どもを社会活動に追いやるということを目的としているのではなく、子どもの自立性、成長のためにまず子どもに目を注ぎ、子どもの声に耳を傾け、子どもに学ぼうという姿勢が基本となる。

また全てを子どもに任せるのではなく、必要に応じて地域と学校とが協力して環境づくりやサポートをしていくことも必要とされる。子どもも大人も地域社会を構成する市民であるとの考えのもと、大人の意識や社会の仕組みが変わり、子どもの権利が認められていかなければならない。

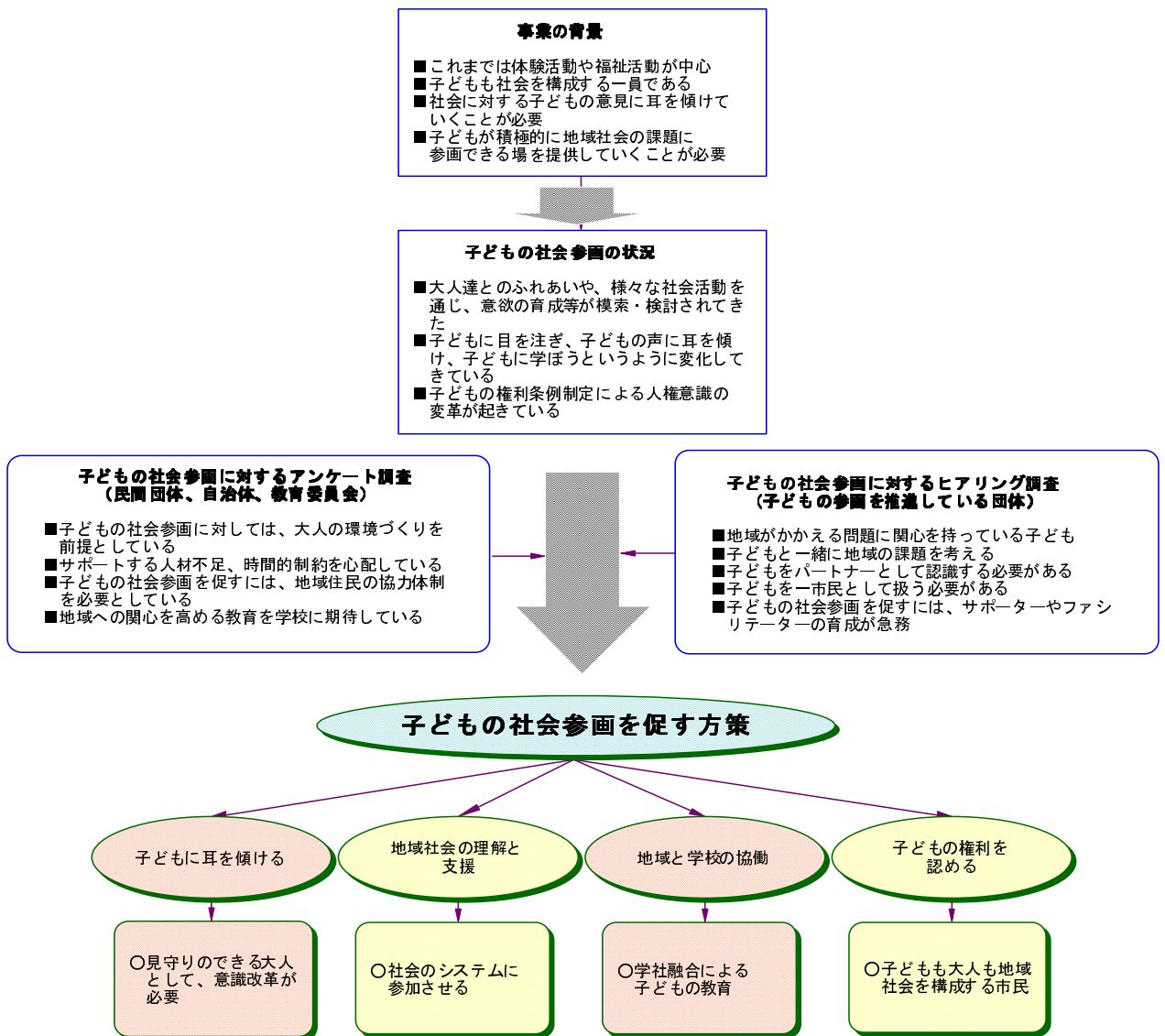


図 3.1 子どもの社会参画を促す方策

(2) 子どもの社会参画の分野

i 期待される分野

民間の活動主体や自治体、教育委員会等の意見の中で、全体として多かったのは、里地里山等の自然保全活動、子どもインターンとして就業体験等であり、続いて高齢者の介護や障害者（児）の自立を支援する活動や乳幼児への子育てを支援する活動、地域の観光ガイド等である。

また、自治体からの意見として商店街整備やまちの魅力づくり、地域資源の保全などのまちづくりに関する分野も挙げられたが、これは政策形成への市民参加を推進している自治体担当者としては、子どもの権利条例等に取り組む機運の高まりを受けての自然な感想と考えられる。

子どもが市民教育として必要とされる政治や経済のしくみを学び、その政策形成のシステムに参加するスキルを学ぶという点では、まちづくり分野への参画は望ましいことと考えられる。

地域が抱えている問題に取り組もうとする場合、子どもはどこからどのような情報を収集し、どのような手段で意見を述べるか、また自分と異なる意見とどのように合意形成を図っていくかを学ぶことができる。

ii 分野ごとの主な課題

各分野において社会参画を実践する場合、いくつかクリアしなければならない点がある。以下はそれらを整理したもので、基本的なこととして子どもが主体的に実践しつつも、活動の初期段階や子どもの安全安心を確保するために、サポーターによる支援は欠かせない。また子どもの自主性の尊重と大人と違う子どもならではの参画を確保していく必要がある。

①里地里山等の自然保全活動

- ・ 専門家から里地里山等の自然環境に対する知識を習得し、それらを保全することへの意味（必要性や効果等）を学ぶ必要がある。
- ・ また生物多様性の観点から、自分が住んでいる地域にも固有の貴重な環境があることを伝えていく必要がある。
- ・ 自然保全活動は自然環境に対する専門的なサポーターが必要とされるが、教員や学生、NPO等と連携し、こうしたサポーター役となる人材育成が必要となる。

②子どものインターンとしての就業体験

- ・ 子どもの就業体験は、企業にとっても地域への社会貢献となり、企業活動を地域住民に認知してもらって有効な活動となる。ただし短期間であっても就業の場に参画することになり、企業の理解と協力が必要となる。企業に対して自治体や教育委員会、学校等による啓発活動とともに、学年に応じた就業の場を選定する必要がある。
- ・ 現場での就業体験だけでなく、企業の専門家による事前講義も必要となる。

③高齢者の介護や障害者（児）の自立、乳幼児への子育てを支援する活動

- ・ 子どもへの高齢者福祉への知識と介護方法の習得が必要となり、専門家やNPO等の活動団体によるサポート体制を構築する必要がある。

④商店街整備やまちの魅力づくり

- ・自治体や地元関係者の協力が必要となる。商店街整備やまちづくり等の担当者から、政策の企画計画づくり、事業実施の工程など、事前の知識習得が必要であり、各地で実施されている自治体職員による出前講座等が効果的である。
- ・知識習得に当たっては、まちづくりに関する子ども用の資料を作成することも必要となる。



自治体で発行している

子ども用まちづくりハンドブックの例

⑤地域の観光ガイド

- ・子どもによる観光ボランティアガイドは、子どもにとっても地域の魅力を知り地域への関心を深めることに役立つ試みである。これらを進めるために行政や有識者、観光に携わっている民間団体、観光専門事業者等の協力により、地域の観光資源、歴史文化資源への知識を習得する必要がある。

(3) 支援体制のあり方

子どもの社会参画を促進していくための支援のあり方について以下に整理する。

i 子どもに耳を傾けること

子どもの社会参画を推進するには、地域社会、特に大人達が子どもに目を注ぎ、子どもの声に耳を傾け、子どもに学ぼうという姿勢を持つことが求められる。

アンケート調査に見られるように、子どもの社会参画を促すためにまず大人による環境づくりが必要という意見が多いが、サポートの立場に立ちながら必要以上に管理してしまう恐れがある。無意識の管理と呼ばれているもので、子どもの自主性、自立性を信じて、見守りのできる大人として意識改革が必要とされる。北海道幕別町で実施された待ちの教育はこれに該当するものである。以下は大人にとって意識改革のための主要なポイントである。

- ・子どもを一市民としてみる。
- ・子どもに目を向け、耳を傾ける 大人が必要とされる。
- ・子どもの目線に立ったサポーターとなる。
- ・子どもの社会参画を通して、ともに地域力を育てる。
- ・大人が直面している問題に子どもの 意見を取り入れる。
- ・男の子だけでなく、女の子の参画を助ける。

(子どもの体験活動等は男の子を対象としてプログラムが作成されている場合が多い。したがって社会参画を促す場合には、特に女の子の参画を意識したプログラムづくりも必要となる)

ii 地域社会が理解し支援すること

子どもの社会参画を促すには、地域社会が子どもを市民として受け入れ、様々な地域活動のシステムに参加させていくことが必要とされる。多くの子どもはこれまで地域社会で生じていた問題や解決の場に直面することはほとんど無く、地域社会から保護されてきた。自主性を持ち、生き生きとした子どもとして成長していくには、まず、子どもも地域社会を構成する一員であることを理解し、地域社会の約束事に参加させ、子どもの意見に耳を傾けていくことが必要となるのではないかと。子ども自身も様々な地域活動のシステムに参加することで、地域の問題を感じ取ったり考えることをしながら自己有用性を抱くようになると考えられる。これまで大人だけで行動してきた事業に子どもが参加することで、大幅に時間を要するようになることも予想されるが、子どもが積極的に地域社会の課題に参画できるよう、余裕を持った環境づくりが求められている。

iii 地域と学校とが協働すること

今日、学校と地域が一体となり、地域社会の様々な活動の場に子どもが参加できる体制づくりをしたり、学校施設の地域への開放や地域住民の視線によって子どもの安全安心を守っていこうとする取組もみられるようになっている。

犯罪者から子供達を守るために地域住民が一緒に考え行動し、住民の視線によって犯罪者が被害者に近づくのを防ごうとしているのもその一例である。これはコミュニティ防犯と呼ばれる活動で、行政や警察、市民が一体となり、コミュニティづくりを通して安全・安心な環境を創出しようとするソフト面からの施策である。市街地の中に防犯カメラや子どもの避難所等を設置し、物理的に防犯機能の強化をしても、犯罪者が被害対象者・被害対象物へ接近するのを監視し制御する市民の目や働きがなければ、防犯として十分に機能はしない。地域住民による自然な監視こそ長年にわたって住民により蓄積された安全な領域となるのではないだろうか。こうした環境を創るには何よりも地域と学校との信頼関係が必要とされる。以下は地域と学校との協働による教育の例を示したものである。

①地域と学校が協働して参加型学習を实践

- ・地域が支える特色ある学社融合型の学校づくりを推進する。そのためには地域の多様な世代が共に行動することが求められるが、それによって、先行世代の大人達が次世代の子どもと関わり、次世代への関心ジェネラティビティが芽生える世代サイクル¹⁾が展開される。
- ・地域の行政、NPO、企業等と連携し、学校教育において参加型学習を採用し、シティズンシップ・エデュケーションの实践を検討する。
(ここではシティズンシップ・エデュケーションを、子どもを地域社会への参画 (community involvement) をとおして、市民としての自覚と責任を持った社会に参加する主体へと成長させる教育 (市民教育)²⁾と捉えている)。
- ・参加型学習を推進するために、地域社会の問題課題に対する情報交流を密に行う。
- ・講師として外部専門家、企業人等を活用する。
(ソーシャル・トレーニングの实践が可能となる)
- ・総合学習の機会を利用し、現場で体験活動を行う (社会参画インターンの实践)。

東京都品川区では、区立学校で「市民科」授業を開始した。このねらいは、“教養豊かで品格のある人間をつくることにあり、児童・生徒一人ひとりに自らのあり方や生き方を自覚させ、生きる筋道を見つけることができる知識や能力を身につけさせることにある。”としており、児童・生徒に対しては、“社会の一員としての常識や行動の仕方、自らの人生観をもつために必要な知識と技能・能力を身に付けさせる”としている。

効果としては、子ども達の授業への取組が積極的になったことや、児童生徒が市民科で学んだことを学校や家庭・地域で実践し、世の中の事象に対して自分の意見を新聞に投書する生徒も出てきたことを挙げている。

1) 1) 次世代への関心を持つジェネラティビティ

心理学者であるエリック・エリクソン (1964) はジェネラティビティ (generativity) という概念を考案した。これは「人は子供を産み育て、人の世話をし、新たな文化を生み出し、教育したりして次世代を育て導くという関心を持っている。」という概念である。

2) 英国における市民教育の考え

①責任ある社会的行動 (social and moral responsibility) = 学校の内外において、児童・生徒が社会的・道徳的に責任ある行動をとること。

②地域社会への参加 (community involvement) = 隣人の生活や地域社会に対して関心を払い、社会に貢献すること。

③民主社会の知識・技能の習得・活用 (political literacy) = 上と同様に民主主義の制度・問題。实践を学び、国や社会生活の中でそれらを効果的に運用すること。

②地域と学校、行政が協働して子どものまちづくりを实践

- ・子どもの社会参画を推進するには地域社会への関心を醸成させる社会教育が必要であり、実際に社会で活動している人材（行政、NPO、企業等）を招き説明を受けることはもちろんのこと、まちづくりへの政策形成に参画させる。
- ・政策形成の段階では子どもの意見を聞き、政策に反映できるものできないものを明確に伝えていくことが重要となる。まちづくりでは各事業について費用対効果が判断され実施される場合が多くなる。このことを子どもに的確に伝えなければ、子どもは参画に対する不信感を抱くことになる。
自分の意見が実行される以上に、なぜ実行されないのかを明確に伝えなければ形式的な参加に落ち入ることになる。
- ・子どものまちづくり政策形成への参加は、自治体側も相当の準備をし、望まなければならない。

学校と地域との関係は、子供の成長にとってもまちづくりにとっても重要な関係にある。まちづくりとは、特定の地域社会が主体となり、行政と専門家、各種の中間セクター、民間セクターが連携して進めるソフトとハードが一体となった居住環境の向上とひとづくりを目指す活動であり、また地域における住民の社会的関係性を豊かなものにしようとするための活動である。そしてその活動の基盤となるものが、親から子供に代々受け継がれてきた地域の学校ということになる。

この学校を通して、コミュニティが形成され、まちが創り出されていくのであり、子供も大人も“まちにふれていく”必要がある。地域の伝統文化にふれることは、一番の近道となる。

子供達に対して、積極的に地域で起こっている出来事に関心を持たせ、自分の役割を感じ取らせることが必要と考える。そのためには、地域がどのようなまちづくりを目指しているのか、それはどのような理由からか、そして自分達にとって、どのように影響しているのかを理解することは、子供達の心の中に、自分と大人達の社会、そして自分と世界といった社会関係性を広げていくことになる。まちづくりをとおした社会参画は、まさにこうした意味合を持っている。

まちづくり推進に当たっては、フランスにおける施策が参考になる。以下はフランスの子どものまちづくりに関する施策である。

- ①子ども自治体評議会を設置するなどの手段により、最も幼い子どもであっても市民としてのあり方を理解するよう奨励するまちづくり。
- ②1日の自由活動日を設けて子どもたちが遊んだりワークショップに参加したりできるようにすることにより、文化的活動や余暇活動へのアクセスを促進するまちづくり。
- ③障害のある子どもに適した公園をつくるなどの手段により、子どもの健康と環境に配慮するまちづくり。
- ④安全な通学路を設けることなどにより、都市で暮らす子どもの安全を向上させるまちづくり。

iv 子どもの権利を認める

次世代の担い手である子どもを支援していくには、子どもを保護の対象としてだけで見るのではなく、一個の人格として捉え、意見に耳を傾け大人とのよりよい関係を創っていくことが必要であるという考えがある。こうした考えは近年の子どもの権利実現の普及と啓発の成果によるところが大きく、子どもの社会参画を推進していく上で、子どもの権利条例づくりを背景にした取組は効果的だと考えられる。

しかし一方で、日本社会では子どもの権利に対する拒否反応も存在し、子どもを地域社会を形成していくパートナーとして見ることに疑問を抱く考えもある。したがって、子どもの権利に対しては、行政による市民への啓発が必要となり、地域社会の各現場で、子どもの意見参画を取り入れていくことの大切さを伝えていかなければならない。

川崎市では、2000年に「川崎市子どもの権利に関する条例」が制定されており、この中で子どもの権利保障の取組や子どもに関わる施策の検証が位置づけられている。行政の施策は大人の視点で策定されることが多く、子どもの思いや願い、意見等は反映されにくい。こうした点を是正していくために子どもに対して計画への参加、意見の表明を促すことにとめている。子どもたちもこうした環境の中で、政策形成の過程や施設の運営管理等に自主的に参加しており、市民の中にも、子どもは一市民という考えが浸透しつつある。

(4) 放課後子ども教室活用のあり方

前掲までの子どもの社会参画の現状やそれを促すための方策等を参考にしながら、全国で実施されている「放課後子ども教室」を活性化していくための方策について整理する。

i 問題点の整理

子どもの社会参画に関するヒアリング調査の中で、現在の放課後子ども教室についてどのような問題点があるかを聞いた。以下はその主な点である。

- ・現在の子ども教室は学校外での活動がしにくい
- ・児童クラブとの区別がつかない
- ・活動に伴う経済的負担が生じる（補助事業に対する不満がある）
- ・地域ボランティア、専門家が不足している
- ・教室が不足している（一学校一教室では不足）
- ・教育的配慮が不足している
- ・心の居場所づくりを求めている子どもたち に対応できていない
- ・何かをしてあげたい大人、ただいたいだけの子ども、ここに大きな心のギャップがある

ii 子どもの社会参画を促進するための放課後子ども教室のあり方

子どもたちの生活体験を見ると、多くの人や社会、自然などと直接ふれあう体験の機会が乏しい。情報化や科学技術の進展は、こうした体験の場に直接接触れる機会を減少させる要因ともなっている。子どもたちが21世紀を生きていくために必要な力は、様々な体験を通して自ら考え、試行錯誤しながら解決への道を探っていく過程において育まれることが多く、それを実現するには、子どもたちが感動したり心を揺さぶるような多様な体験活動の機会の充実を図り、思いやりや豊かな人間性、社会性、自ら考え行動できる力が培えるような環境が必要となる。放課後子ども教室もそうした一翼を担う取組として期待されている。

放課後子ども教室は、全ての子どもを対象として放課後や週末等に小学校の余裕教室等を活用して、地域の多様な方々の参画を得て、子どもたちと共に学習やスポーツ・文化活動、地域住民との交流活動等の取り組みを実施し、子どもたちが地域社会の中で心豊かで健やかに育まれる環境づくりを進めるものである。したがってここでは次世代の担い手である子どもたちに対して心を揺さぶるような多様な体験をできる場を提供し、思いやりや豊かな人間性、社会性、自ら考え行動できる力が培えるような機能をもつことが必要とされる。また放課後子ども教室は厚生労働省と一体的に取り組む放課後子どもプランの一つの事業であり、地域社会のなかで子どもの安全安心を確保しようとする福祉的な役割も担っている。

近年では国交省、環境省、農水省、厚生省など他省庁も子どもに焦点を当て、それぞれが所管する事業に子どもを参加させ、子どもを育成しようとする動きが出てきており、これらの動きはまさに放課後子ども教室の目的と一体化した動きとして期待される。

放課後子ども教室は子どもが主役の居場所としての役割も持っている。前掲の問題点の整理で指摘されているように、子どもは心の居場所を求めており、そうした心の居場所づくりを進めるには、子どもをありのままに受け入れる場所であること、また保護するだけでなく子どもと大人が触れあうことで、子ども自身が成長していける場所であることが必要となる。また、運営に対

しても子どもの参加を促すことが必要であり、そこでは子どもを受容し、力づけ、子どもの意見を代弁する人の配置も必要となる。

また運営とともに子どもによる評価を実践することも必要であろう。心の居場所づくりは全ての体験プログラムに共通したものとして位置づけられなければならない重要な概念である。居場所は特定された場所である必要はない。図書館、美術館、博物館、公民館等地域の公共的施設を活用し、放課後に子どもが利用しやすいように場所を確保することも考えられ、地域の実情に応じた多様な取組が求められる。

iii 活動内容に関する基本的方針

放課後子ども教室の活動内容について、その基本的考えを以下のように整理した。

- ・放課後子ども教室は、心の居場所、多様な世代が交流する場所を基本としながら、そこでは学びの場、体験の場、多様な文化に触れる場が提供され、子どもが自分の置かれた環境で、自分の意志で、自由に選択できるようにする。
- ・放課後子ども教室の内容の充実を図る。
(例：行政職員や地域のシニア等を活用した「まちづくり出前講座」の開催など)
- ・IT等の情報ツールを活用し多様な世代交流の場とする。
(例：子どもによる高齢者へのパソコン教室開催など)

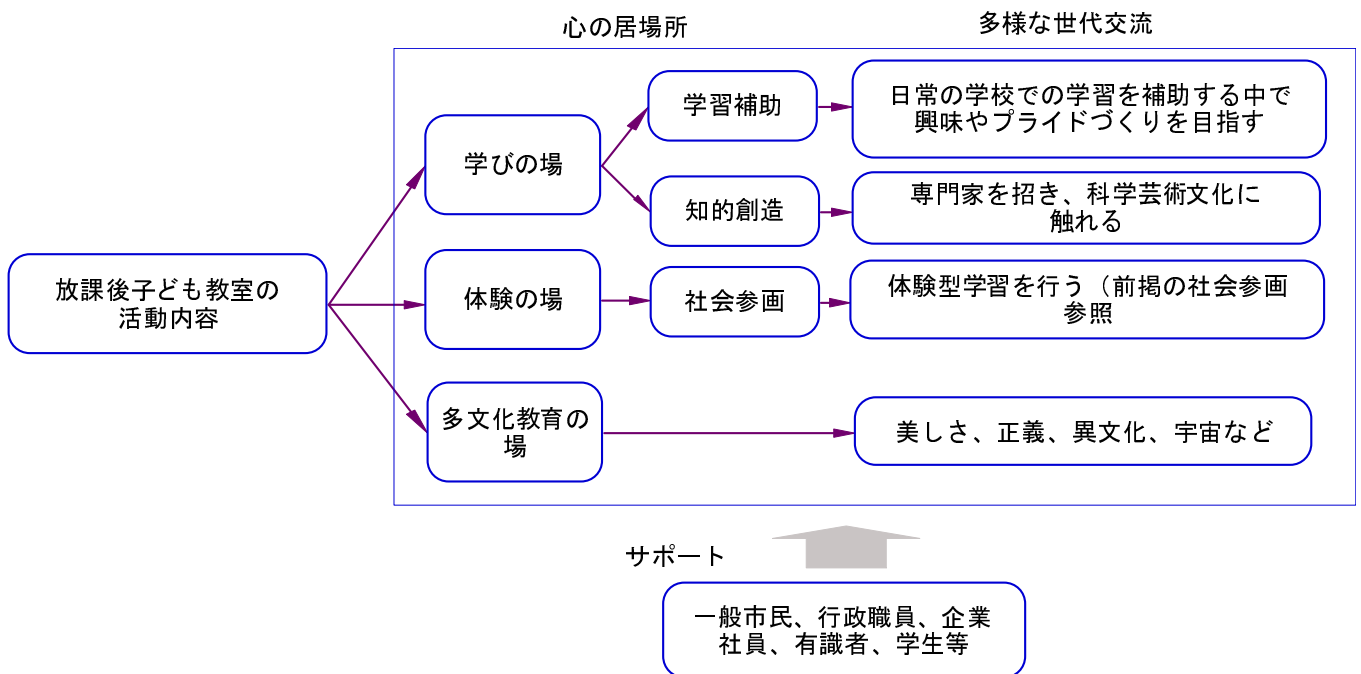


図 3.2 放課後子ども教室の活動内容

iv 場としての機能

方針で示した学びの場、体験の場、多文化教育の場について、主な活動内容を示す。

①学びの場：興味を呼び起こし、プライドを与える学習補助の場

放課後子ども教室は子どもの学習補助の場として重要な場である。ここでは子どもの学力をサポートすることが基本となるが、新たに学習への興味を呼び起こし、プライドを与える場とすることを目標とする。

今日、学力低下が叫ばれているが、学力低下が問題でなく、特定の教科（数学や理科等）に対して、子供の関心や興味の度合いが減少していることが重要な問題となっているのではないかと。

子どもにとって理解するプロセスは多様であり、また、理解できるタイミングもある。ある知識がA君にはわかるが、B君にはわからないという場合、この違いは能力の差とは考えられない。能力の違いである。さらに言えば、理解する道筋が異なるだけである。ストレートに答えに到達する子どもと、いろいろと可能性を探りつつ答えに到達する子どもと、いろいろなタイプが存在する。しかし多くの教育現場では、これを能力の差と判断し、理解の早さを評価基準にしたカリキュラムを作成する。その結果、学ぼうとする子供の動機づけをつみ取ってしまうことになる。

理解の遅さは能力の発達にマイナス要因となるのではなく、逆に確実な知識となり、独創的な発想を生み出すことにもつながる場合がある。放課後子ども教室でこそ、こうした子ども達の中に価値観の多様性を認め、個々の子どもの理解のプロセスを大事に考え、興味の度合いを認め、プライドを与える学習環境を創り出すことが必要と考える。

こうした学習環境をサポートできるのは、地域の大人達であり、放課後子ども教室における学習補助は、こうした子どもの能力の違いに応じた学習の場として機能を持つことが考えられる。ここでの学習は次のようなプログラムが望ましい。

1 子供の進捗状況に応じて、計算力、国語力、会話力の基礎的訓練を実施する

「学ぶことへの意欲や関心を高める」ことも、基礎的な計算力、国語力（読み、書き）、会話力（自分の意志を伝える訓練、英会話も含む）等という基本があって初めて生まれるのであり、また、一流の知識を理解し、自ら探求するにはこれらの基礎力が必要となる。

2 子供の自発的探求心を育てる学習カリキュラムを提供する

一人一人が主体的に参加できるよう、個々の子供がテーマを持ち、それを他の子どもや地域住民、学生等がサポートする学習環境を創り出すことが必要。

3 人生経験の豊かな人々との交わりを提供する

地域には様々な経験を持った人々が存在する。そうした人々との出会いと交流の場を持つことで、子ども達は人への尊敬と自分自身の役割を見いだすきっかけをつかむ。

②学びの場：知的創造機能を備えた放課後子ども教室を実現する

- ・子どもの知的創造活動を支援する教室づくり
学校教育では意識されない分野（宇宙観、環境、優劣関係、食育、正義、意志決定のしかたなど）への取組を図る。
（地域の有識者、企業職員、自治体職員、学識者等をインタープリターとして活用）

企業や大学、公的研究機関等と連携してインタープリター制度を構築し、子供達が高度で専門的な科学知識に接することができるようなカリキュラムを導入する。

子ども達は本来、新しい知識の発見を喜び、才能に目覚めたいという願望を持っている。こうした要望に対して、放課後子ども教室をそうした願望を実現する学習の場として位置づけ、専門家を招いて科学知識を伝えることを提案する。

図 3.3 は、以上の機能を備えた子ども教室の実施例である。

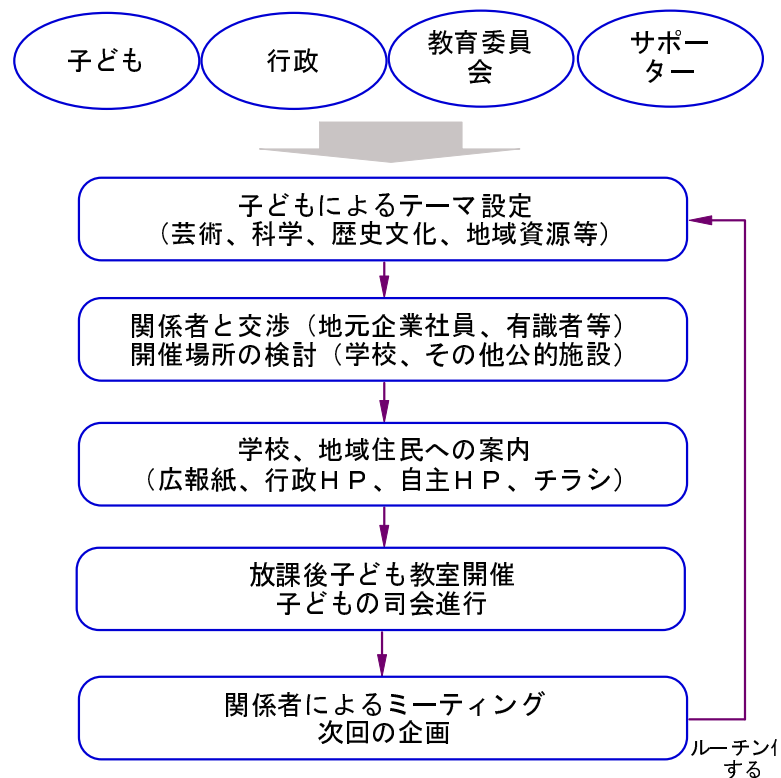


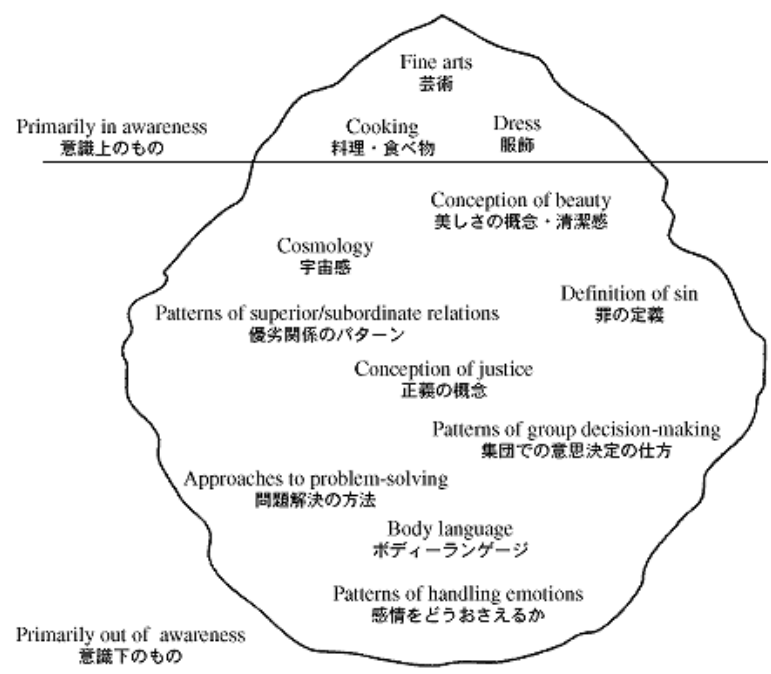
図 3.3 知的創造学びの場の活動イメージ

それぞれの地域の企業や大学、公的研究機関、図書館や美術館専門職員等と連携してインタープリター制度を構築し、子供達が高度で専門的な知識に接することができるようなカリキュラムとする。

③多文化教育の場：多文化教育実践の場として位置づける

異年齢の子供達や異文化の子供たちが集まる地域では、多文化教育も必要となる。今後は子どもの教育環境も国際化し、多様な文化を持った子ども達が集まってくることも予想される。そうした地域では多文化教育も必要となり、サポートする大人達の役割も重要となる。

また多文化社会の到来を踏まえて、学校教育では取りあげることが少ない分野、考え方についても放課後子ども教室で取り上げていくことが考えられる。図3.4はそうした一例を示したもので、意識されやすい文化と意識されにくい文化とを、水面から見える見えないで示している。学校教育では、水面上の意識されやすいものを教育の対象とする。しかし、今後は意識されにくい宇宙観、優劣関係、正義、意志決定のしかたなどの教育も必要となり、こうした分野を放課後子ども教室を活用して教えていくことが考えられる。



Fennes, H. and Hapgood, K. (1997) Intercultural Learning in the classroom Crossing Borders. 参照

図 3.4 文化の意識概念

資料編

- 委員会会議資料
- 団体用アンケート調査票

放課後を活用し、子どもの社会参画をテーマにした 学習ガイドラインの検討

(事例研究を参考にした調査研究)

平成 20 年 9 月 株式会社アークエンジン

大学発ベンチャー ArkEngine

本日のテーマ

- 1 調査の目的と背景
- 2 事業の実施内容とスケジュール
- 3 当面の調査の確認
 - (1) アンケート調査
 - ・ 調査対象
 - ・ 調査内容
 - (2) ヒアリング調査
 - ・ 調査対象
 - ・ 調査内容
- 4 次回委員会の日程、その他

大学発ベンチャー ArkEngine

1 調査の目的と背景

調査の目的

放課後を活用して、子どもが自主的に社会に参画し、社会の一員として自己有用感を抱き活動していける可能性を探ります。また社会参画を推進していくための学習ガイドラインを検討します。

子どもの教育には体育、知育、食育、徳育が必要とされていますが、今日、食育と徳育が遅れています。特に徳育はその成果が目に見えにくいこともあり、後回しにされてきました。子どもが自ら社会に参画し、社会の一員として自己有用感を抱き活動していけるような場を提供していくことは徳育教育であり、感性を育てていく教育にもつながります。放課後を活用してその学習の場づくりを推進することは、子どもたちが地域社会の中で、心豊かで健やかに育まれる環境づくりといえます。

学習ガイドラインは事例調査を参考に検討作成し、教育の多様性を提供する場としての放課後のあり方を提案する資料とします。

本調査では、自立した子どもを育てている事例を調査し、その成功要因やしぐみを明らかにすることで、放課後を活用し社会参画を推進する学習ガイドラインを作成することを目的としています。

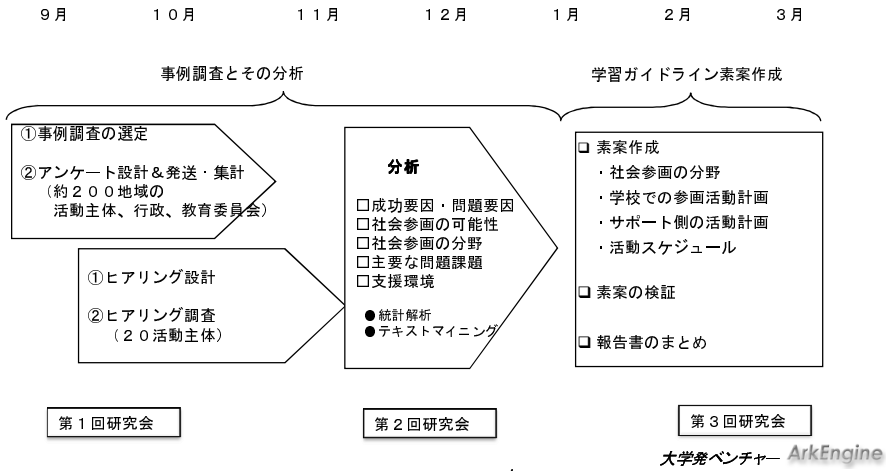
また、この学習ガイドラインは学校が主体となって地域とかかわり、地域をリードし地域を活性化し、教育の場に地域の信頼を取り戻し、教育の多様性を提供する場として放課後のあり方を提案する資料としたいと考えています。

調査の背景

- 子ども、学生、大人および学校や行政、企業等がそれぞれに役割を持ちながら融合し、地域づくりを推進している事例がみられるようになってきました。
- こうした活動の背景には、子どもも地域を構成する一員であることを自覚させ、自主性を持った自立した存在になってほしいとの期待感があります。
- 子どもの多くは社会への関心を持ち、何かをしたいと思っているけれどもその方法がわからない。大人も自立した子どもの登場を願っているけれども社会参画の道を提供できないでいます。こうした課題をどのように解決していけばよいのでしょうか。
- 本調査では先進事例に成功要因を学び、また地域の活動主体や行政担当者、教育委員会担当者等と協議しながら、放課後を活用し社会参画をテーマとした学習ガイドラインを作成し、教育の多様性を提供する場として、放課後のあり方を検討していきたいと考えます。

2 事業の実施内容とスケジュール

- 本調査は、児童生徒への交流体験や居場所づくりなど、子どもたちの参画をサポートしている活動主体の取組事例を調査・分析し、子どもが自主的に社会に参画できる環境づくりを検討していきます。



4

3 当面の調査の確認

(1) アンケート調査

◆ 調査対象と主なアンケート項目

児童生徒への交流体験や居場所づくりなど、子どもたちの参画をサポートしている活動主体
その当該行政、当該教育委員会等をアンケート調査対象とします。

活動主体へのアンケート項目

活動主体への主なアンケート項目

- ①活動主体としての取組活動内容は何か？
- ②取組活動の規模は（参加者、人員構成）、組織体制（役割構成、人員、組織活動日）？
- ③取組活動の頻度は（活動日時）？
- ④同活動による効果はどの程度か（子どもへの効果、学校への効果、地域社会への効果）？
- ⑤同活動のきっかけ、経緯、苦労した点は何か？
- ⑥放課後対策として、子どもの社会参画活動を推進することへの感想は何か（期待度）？
- ⑦放課後対策として、子どもの社会参画が期待される分野は何か？
- ⑧放課後対策として、貴活動主体が検討している（今後検討したい）子どもの社会参画は何か？
- ⑨貴活動主体で検討している子どもの社会参画活動について、問題となっている点は何か？
- ⑩放課後対策として、子どもの自主的な社会参画をうながすための工夫は何か？
- ⑪放課後対策として、子どもの社会参画活動を推進するために、学校の役割は何か？
- ⑫放課後対策として、子どもの社会参画活動を推進するために、地域社会の役割は何か？
- ⑬活動主体のプロフィール

5

大学発ベンチャー ArkEngine

当該行政へのアンケート項目

当該教育委員会へのアンケート項目

当該行政への主なアンケート項目

- ① 貴自治体で、子どもの体験活動や居場所づくり等で、特徴的な活動をしている団体やグループ等は？
- ② それらの団体やグループ等の活動の効果はどの程度か（子どもへの効果、学校への効果、地域社会への効果）？
- ③ 同活動等に対して行政として、どのような取組を実施しているか？
- ④ 同取組による効果は、どの程度か（団体やグループ等への効果、子どもへの効果、学校への効果、地域社会への効果）？
- ⑤ 同取組活動への組織体制は（役割構成、人員、組織活動日）？
- ⑥ 放課後対策として、子どもの社会参画活動を推進することへの感想は何か（期待度）？
- ⑦ 放課後対策として、子どもの社会参画が期待される分野は何か？
- ⑧ 期待される分野で子どもの社会参画を実践していくために、解決しなければならない点は何か？
- ⑨ 期待される分野別に、子どもの社会参画活動を推進するために、行政としてどのようなサポートが可能か？
- ⑩ 放課後対策として、子どもの社会参画活動を推進するために、学校の役割は何か？

教育委員会等への主なアンケート項目

- ① 子どもの体験活動や居場所づくり等に対して、特徴的な活動をしている団体やグループ等は？
- ② それらの団体やグループ等の活動の効果はどの程度か（子どもへの効果、学校への効果、地域社会への効果）？
- ③ それらの活動に、教育委員会（学校）としてのどのような関わりをしているか？
- ④ 同関わりによる効果は何か（子どもへの効果、学校への効果、地域社会への効果）？
- ⑤ 放課後対策として、子どもの社会参画活動を推進することへの感想は何か（期待度）？
- ⑥ 放課後対策として、子どもの社会参画が期待される分野は何か？
- ⑦ 期待される分野で子どもの社会参画を実践していくために、解決しなければならない点は何か？
- ⑧ 期待される分野別に、子どもの社会参画活動を推進するために、教育委員会としてどのようなサポートが可能か？
- ⑨ 放課後対策として、子どもの社会参画活動を推進するために、学校の役割は何か？
- ⑩ 放課後対策として、子どもの社会参画活動を推進するために、地域の役割は何か？

大学発ベンチャー ArkEngine

6

(2) ヒアリング調査

◆ 調査対象と主なヒアリング項目

子どもたちの参画、学校と地域との協働など、注目すべき成果を挙げている活動主体を選定し、同主体と当該行政、当該教育委員会等に、より具体的な活動内容や社会参画に対する問題課題等をヒアリングします。

各主体への主なヒアリング項目

各主体（活動主体、行政、教育委員会等）への主なヒアリング項目

- ① 放課後対策としての、子どもの社会参画についての感想？
- ② 放課後に、子どもが社会参画するにあたって問題や、解決すべき課題は何か？
（活動主体、行政、教育委員会等、それぞれの立場からの問題と解決の課題）
- ③ 放課後に、子どもが社会参画するための可能な分野は何か？
- ④ 子どもの自主的な社会参画をうながすための方策は何か？
- ⑤ 分野別に、子どもの自主的な社会参画活動を推進するために、どのようなサポート体制が可能か？
（活動主体の役割とサポート、行政の役割とサポート、教育委員会等の役割とサポート、地域の役割とサポート）
- ⑥ 子どもの社会参加はどのような効果を期待できるか？
（子ども自身への効果、家族への効果、地域や学校への効果、その他）

大学発ベンチャー ArkEngine

7

◆ 調査対象候補

基本的に既往事例及びアンケート調査結果等から、ヒアリング調査対象約20地域を設定しますが、以下に示す事例が候補として挙げられます。

- ① 子ども議会、ニセコ
- ② 秋田 P S C
- ③ 秋津コミュニティ (学校を基地にまちづくり)
- ④ N P O 佐倉子どもステーション
- ⑤ プレイステーション N P O、国分寺市
- ⑥ 八王子みなみ野自然塾
- ⑦ 学社融合、神奈川支部
- ⑧ 子ども会議「たんぼぼちゃ」、川崎市中原区
- ⑨ 地域協働学校、草津市
- ⑩ 浜松 N P O ネットワークセンター
- ⑪ 地域に生きる学校づくり、亀岡市
- ⑫ うずしお交遊塾、南阿波町
- ⑬ 学社連携、和歌山富田町
- ⑭ 八雲ジュニアサポーターズ、松江市
- ⑮ 生活体験学校、福岡庄内町



子ども議会、ニセコ



秋田 P S C



秋津コミュニティ



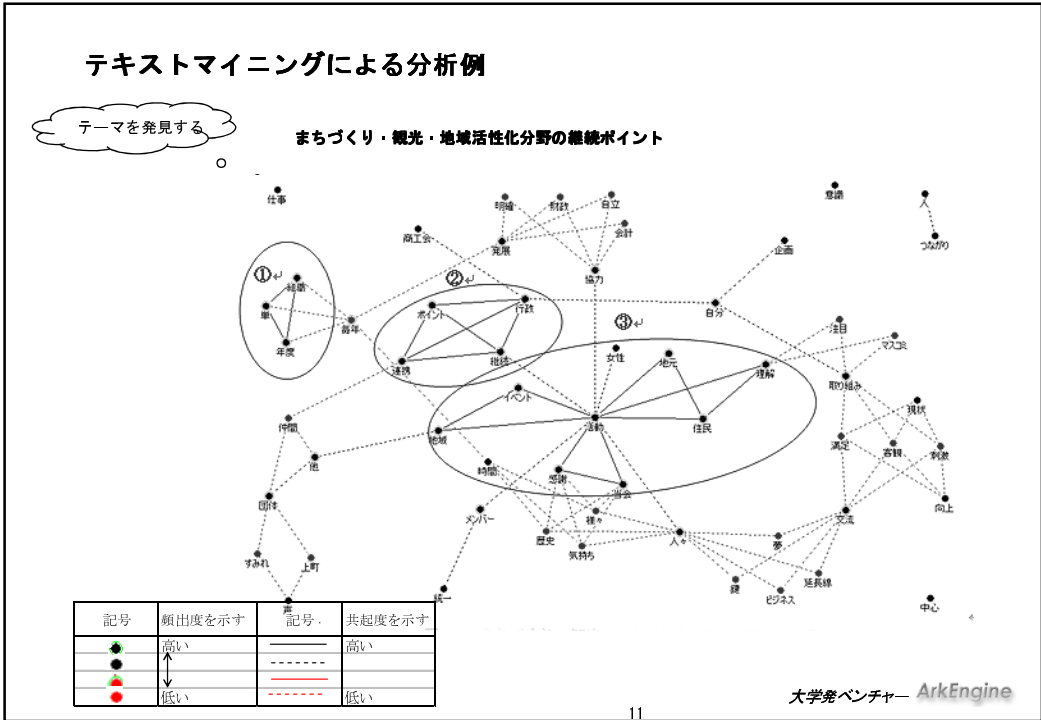
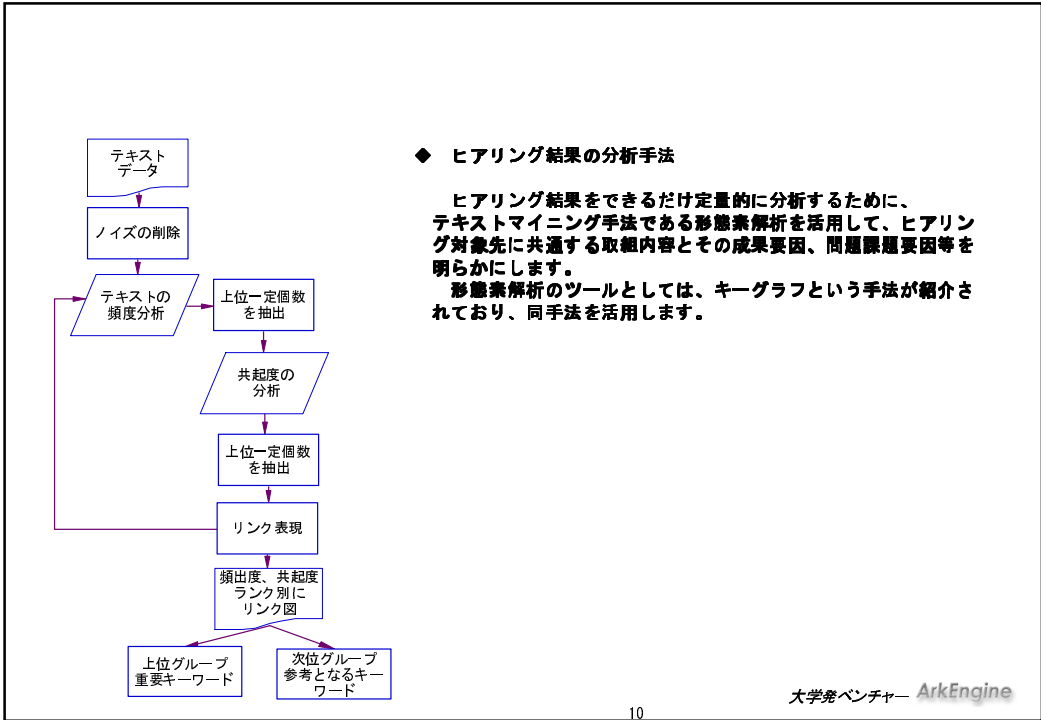
学社融合、厚木



八雲ジュニアサポーターズ



生活体験学校



4 次回委員会の日程、その他

◆委員会のポイント

- ・ アンケート&ヒアリング分析結果の報告と、放課後対策としての社会参画の方向性について意見交換
- ・ ガイドライン作成のポイント（子どもに自主的な社会参画をどのようにうながすか）について意見交換

◆開始時期

11月～12月

分析結果報告と社会参画の方向性について

- 成功要因・問題課題要因の報告
- 放課後対策としての社会参画可能性の所在報告
- 社会参画が期待される分野について意見交換**
- 期待される分野別問題&クリアすべき課題について意見交換**
- 期待される分野別支援環境について意見交換**

- 統計解析
- テキストマイニング

アンケート、ヒアリング、既往資料調査結果概要

放課後を活用した、子どもの社会参画に関する検討

(第2回委員会資料)

平成20年11月 株式会社アークエンジン

大学発ベンチャー ArkEngine

今回の論点と報告内容

今回の論点

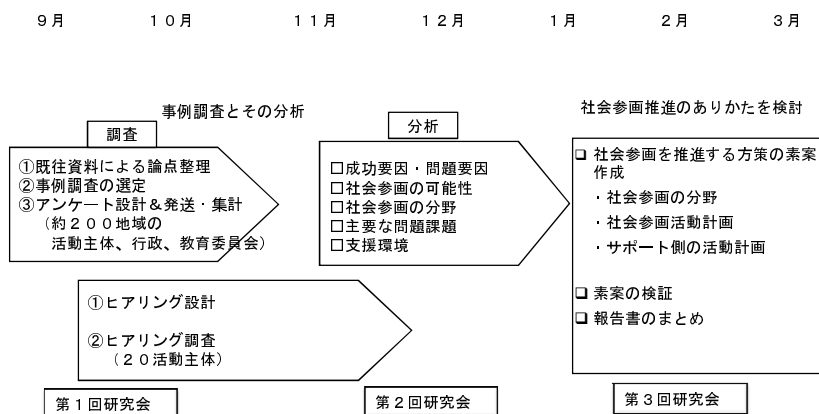
- ①子どもの社会参画に関する効果と問題点について
- ②子どもの社会参画を促すための方策について
- ③今後の整理とまとめについて

- 0 本調査ねらいと調査概要
事業の実施内容とスケジュール
- 1 社会参画の現状
アンケート調査
ヒアリング調査
既往文献調査
- 2 社会参画の効果とその要因
- 3 社会参画を推進する上での問題課題
- 4 放課後子ども教室の現状と課題
- 5 報告書の構成(案)と次回委員会の日程

大学発ベンチャー ArkEngine

事業の実施内容とスケジュール

- 本調査は、児童生徒への交流体験や居場所づくりなど、子どもたちの参画をサポートしている活動主体の取組事例を調査・分析し、子どもが自主的に社会に参画できる環境づくりを検討することを目的としており、同時に放課後子ども対策を推進するための資料とするものです。



大学発ベンチャー ArkEngine

2

1 社会参画の現状

(1) アンケート調査

◆ 調査対象

児童生徒への交流体験や居場所づくりなど、子どもたちの参画をサポートしている活動主体
その当該行政、当該教育委員会等をアンケート調査対象とした。

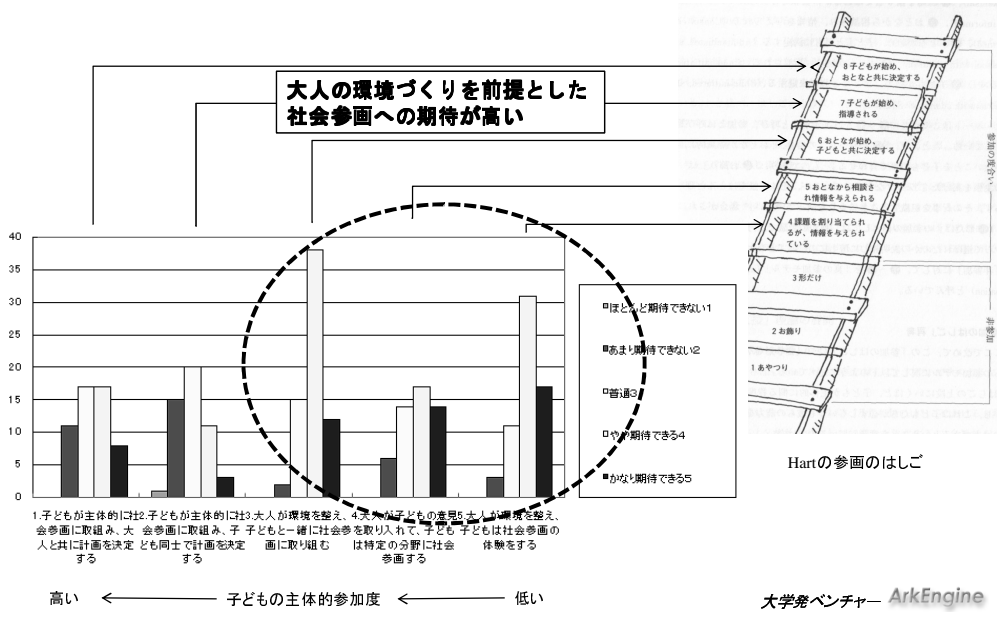
総論

- ・ 子どもの社会参画が十分理解されておらず、また子どもの人権についても十分理解されていない。
- ・ 子どもの参画が進んでいる行政と、進んでいない行政の差は、市民の権利や子どもの権利を認めているか否かに関係している。
- ・ 多様な人々や異世代の人々が耳を傾けあうために、人権を学ぶ時が来ている。
- ・ 子どもの社会参画を理解している場合、子どもの自己有用性、自己肯定性や自立性を高めるために有効として認め期待している。
- ・ 学校と地域社会との融合は、子どもの社会参画をうながす方策として有効である。
- ・ その場合でも、大人が環境づくりを進め、協働して活動する必要性があると感じている。

大学発ベンチャー ArkEngine

3

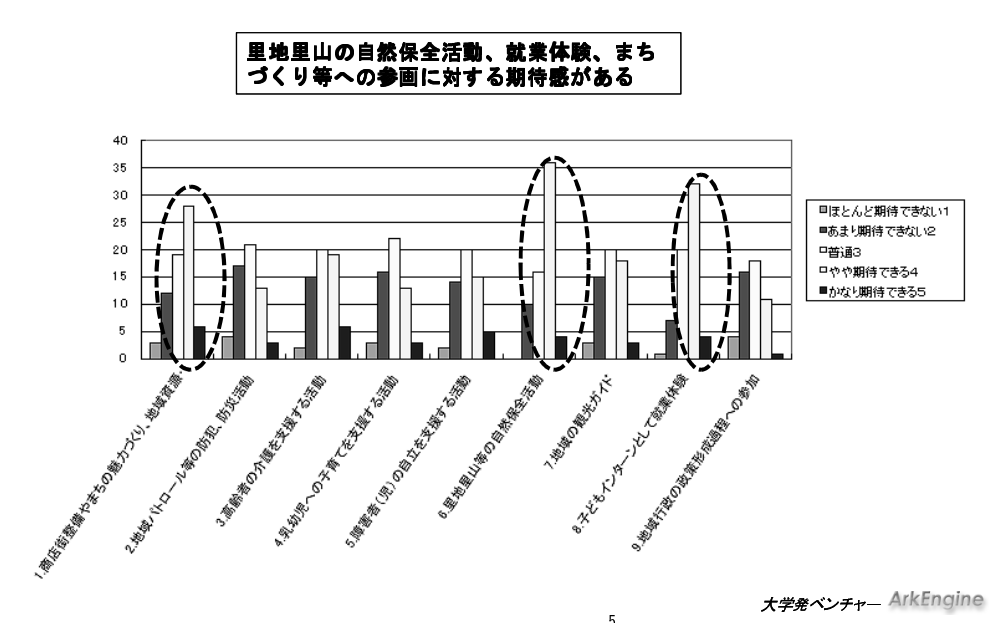
段階別参画モデルに対する意見（教育委員会）



1. 子どもが主体的に2. 子どもが主体的に3. 大人が環境を整え、4. 大人が子どもの意見5. 大人が環境を整え、社会参画に取組み、大会参画に取組み、子どもと一緒に社会参画を取り入れて、子どもは社会参画の人と共に計画を決定、子ども同士で計画を決定、画に取組み、は特定の分野に社会参画をする

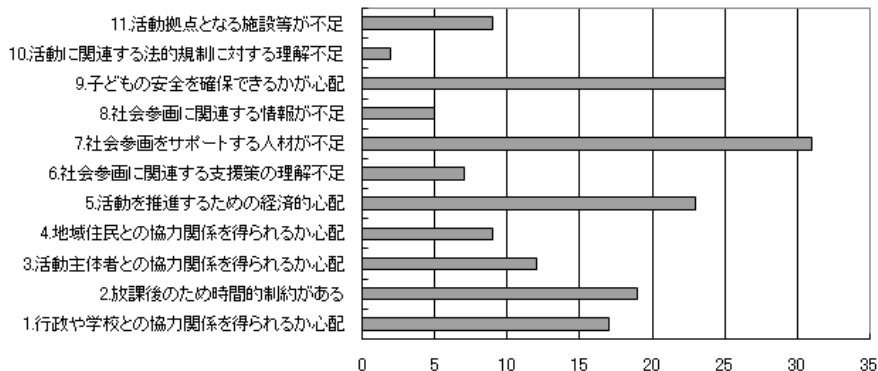
高い ← 子どもの主体的参加度 ← 低い

期待できる社会参画の分野（教育委員会）



子どもの社会参画を推進するうえでの問題点（教育委員会）

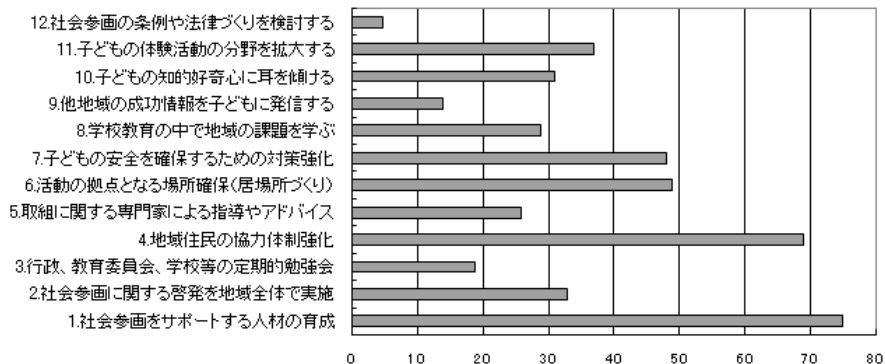
・サポートする人材不足、安全への不安、活動推進のための経済的不安感を持っている。



大学発ベンチャー ArkEngine

子どもの社会参画を促すための方策（教育委員会）

・サポートする人材の育成、地域住民の協力体制、居場所づくり、活動をスムーズに行うための安全性の確保を必要としている。



大学発ベンチャー ArkEngine

(2) ヒアリング調査の一例（別紙一覧表参照）

子どもの社会参画をサポートしている活動主体（NPO、行政、任意団体等）をヒアリング調査対象とした。

総論

- ・多くの活動主体が、子どもの人権を認め、活動をととして子ども自身が自己有用性を感じ、自己を肯定し自立していくことを期待している
- ・子どもも積極的に地域社会が抱える課題に関わり、自分の問題として大人と一緒に課題解決に取り組んでいる。
- ・一方、サポーターの過度な関わりも見られ、子どもが主体的に取り組めるよう段階的な参画形態を検討していく必要も生じている。

子どもの目線から政策形成に参画

企画会議



工事開始



自分の住む、まちづくりを考える 他のまちと比較して、良さを発見

宮崎と京都との魅力の差は？



大学発ベンチャー ArkEngine

効果的に活動している事例

議会へ参加し政策提言 まちづくりへの参加

子ども議会、ニセコ



まちの観光美化活動に参画

自分たちの理想のまちを創り出す 模擬体験して、地域の課題を発見

子どものまちづくり体験



2 社会参画の効果とその要因

(1) 社会参画の効果

①子どもへの効果

- ・活動への参加経験を積む中で子どもの自己肯定感が生まれ、主体性を獲得する
(子ども議会：川崎市、ニセコ町)
- ・地域社会の一員という自覚が生まれる
- ・政策形成への参画から、合意形成のスキルを学ぶ(宮崎市)
(政策形成への市民参加の予習)
- ・他者との関わりの中で、人間同士の関係性、連帯感を理解する
(共生社会の意識が芽生える)

②地域の大人への効果

- ・子どもへの見方が変わり、保護対象から地域社会を形成するパートナーとなる

③学校への効果

- ・子どもの主体性向上により、学校教育分野に子どもの意見、参加の視点が取り入れられつつある(北海道幕別町)

(2) 効果を生み出している要因

- ・こども議会も、意見を述べる助言機関でなく、定期的に話し合う場として機能づくり
- ・責任を与えることが主体性を創る
- ・大人と子どもはパートナー
子どもに開かれた学校づくり
地域と学校との融合
(学社融合：千葉秋津コミュニティ他)
- ・小さな賢い人として人権を認める
(子どもは小さなまちづくり人：
埼玉県島市)
- ・子どもの参画に対する大人の意識の転換
(受身的参加から、主体的な参画へ)
- ・子どもの権利条例
- ・活動に対する子どもからの評価を受け入れている
(多くの活動主体：子どもの能力を認め
子どもの理事会出席を容認)

大学発ベンチャー ArkEngine

10

3 社会参画を推進する上での問題課題

(1) 何が問題とされているか

子どもの社会参画に対する意識の格差
(社会に主体的に関わっていくことと、
社会の中で受動的に体験することとの違い)

①活動内容

- ・子どもの意見を取り入れた活動となっているか
(大人の楽しみになっていないか)
- ・あらゆる環境に参画する工夫がされているか
(自然環境やエコだけが重視されている)

②活動場所

- ・心のケアをする居場所づくりとなっているか

③活動をサポートする人材

- ・見えない管理をしていないか
- ・子どもの人権を理解したパートナーがいるか

④法的サポート

- ・子どもの権利条例が制定されているか
(行政による市民への説明と啓発が必要)

心の居場所づくりが求められている



皆様、近頃フイーバーしていますか？

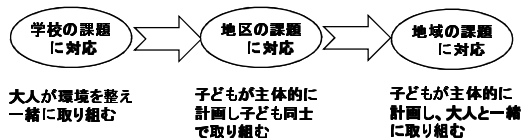
それはさておき、僕は中学生になって生活がガラッと変わり、精神や身体ともにとても疲れてわけのわからない毎日をおくっています。そんな時はただただ「ぼ～っとできる」、そんな時間を求めています。
鎌倉の近代美術館は小学生の頃からよく通い、本当に「ぼ～っとできる」唯一の場所です。生活も変わり、色々なこととてにかくめんどくさかったり、疲れたりしている人はこの美術館に寄っていただければと思います。美術館だからといって、絵をみなければいけないわけではなく、いずにずわってただぼ～っとするだけでも良いと思います。しかし、しっかりとマナーだけは守りましょう。ほかの人とおしゃべりするのではなく、独りの時間を過ごしましょう。美術館で一人になるのではなく、独りになってみるのです。そうすれば、何かみつけるかもしれませんよ・・・

美術館の利用方法を知らない子ども達
(子どもの時に体験しておくことが大切)

11

(2) 問題解決の課題は何か

格差の是正と、子どもの成長に応じた段階的な社会参画のしくみと支援体制の整備が必要



- ① 地域社会の人的サポート
 - ・子どもの目線に立ち、子どもに耳を傾けられる専門家による将来の地域の担い手づくり
 - ・身近な人材の活用（行政職員、企業社員、シニア他）
- ② 子ども条例等の法的整備
 - ・子どもは保護の対象ではなく、権利の主体者として見る
 - ・行政による子ども権利条例の説明と市民への啓発
- ③ 居場所等拠点整備
 - ・運営への子どもの参加
 - ・子どもをカブつけ、子どもの意見を代弁する人を配置
 - ・ほどよい距離感（安心していられると感じられる関係性）
- ④ 学校側と地域側との協働体制
 - ・シティズンシップ・エデュケーションの実践（地域社会への参画 (community involvement)）

専門家による地域の担い手づくり

まちの将来を考えよう

みなさんが大人になったら、どんなまちに住んでみたいのイメージがあるか、思い浮かぶまちのイメージを書いてください。まちづくりでは、市民の皆さんの意見と意見をまとめるためのイメージを聞きながら、新しいルールを決めていくことが大切になります。



大学発ベンチャー ArkEngine

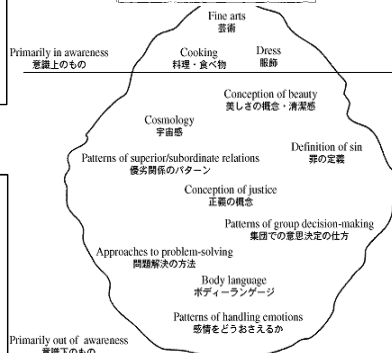
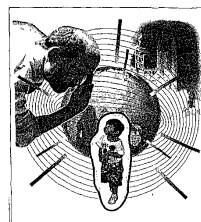
4 放課後子ども教室の現状と課題（ヒアリング調査等から）

(1) 放課後子ども教室の問題点

- ・学校外での活動がしにくい
- ・児童クラブとの区別がつかない（PR不足）
- ・活動に伴う経済的負担（補助事業に対する不満）
- ・地域ボランティア、専門家の不足
- ・教室の不足（一学校一教室では不足）
- ・活動内容への不満（教育的配慮が不足）
- ・心の居場所づくりを求めている子どもたち
- ・何かをしてあげたい大人、ただいたいだけの子ども、この大きな心のギャップ

(2) 今後期待されている点

- ・内容の充実（行政職員や専門家を活用した「まちづくり出前講座」の開催）
- ・ただいだけの心の安心を得られる居場所づくりも求められている
- ・学校教育では意識されない分野（宇宙観、優劣関係、正義、意志決定のしかたなど）への取組（インタープリターの活用）



意識されない分野を協働で対応

5 報告書の構成（案）と次回委員会の日程

(1) ねらい

- ・子どもの社会参画に関する事例の紹介、社会参画に関する現状を踏まえて、今後これらを積極的に促していくための方策を整理する。

(2) 項目構成案

- 1章 子どもの社会参画に関する背景
 - 2章 既存の活動状況の現状と課題
アンケート調査による活動の現状
ヒアリング調査による現状
 - 3章 子どもの社会参画による効果
 - 4章 子どもの社会参画を推進するための方策
放課後子ども教室への対応
- 資料編
- ・アンケート調査結果
 - ・ヒアリング調査結果

(3) 次回委員会の日程

平成21年2月後半を予定

アンケート、ヒアリング、既往資料調査結果概要

放課後を活用した、子どもの社会参画に関する検討

(第3回委員会資料)

平成21年2月 株式会社アークエンジン

大学発ベンチャー ArkEngine

今回の論点と報告内容

今回のポイント

- ①子どもの社会参画に関する潮流（世界の流れ、日本の流れ）
- ②子どもの社会参画を促すための方策について
- ③放課後子ども教室のあり方

報告内容

- 1 これまでの論点整理
- 2 子ども社会参画の現状と課題
（民間活動団体、自治体、教育委員会）
アンケート調査
ヒアリング調査
- 3 子どもの社会参画を促すための方策と検証
- 4 放課後子ども教室のあり方

大学発ベンチャー ArkEngine

1 これまでの論点整理

アンケート調査、ヒアリング調査から導き出されたこと

- ①子どもの社会参画が十分理解されておらず、また子どもの人権についても十分理解されていない。
- ②子どもの参画が進んでいる行政と進んでいない行政の差は、市民の権利や子どもの権利を認めているか否かに関係している。
- ③多様な人々や異世代の人々が耳を傾けあうために、人権を学ぶ時がきている。

- ④子どもの社会参画を理解している場合、子どもの自己有用性、自己肯定性や自立性を高めるために有効として認め期待している。
- ⑤学校と地域社会との融合は、子どもの社会参画をうながす方策として有効である。
- ⑥その場合でも、大人が環境づくりを進め、協働して活動する必要性があると感じている。

ヒアリング調査の例

子どもの目線から政策形成に参画

企画会議



自分の住む、まちづくりを考える
他のまちと比較して、良さを発見

宮崎と京都との魅力の差は？



議会へ参加し政策提言、まちづくりへの参加

子ども議会、ニセコ



社会参画の効果を生み出している要因と問題点

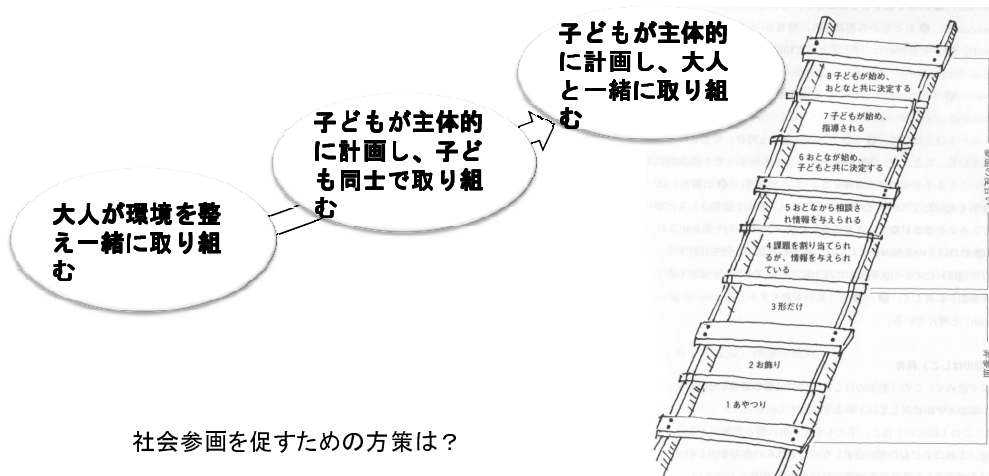
効果を生み出している要因

- ・ 大人と子どもの信頼関係
- ・ 子どもの参画に対する大人の意識の転換
- ・ 責任を与える（子どもの主体性を創る）
- ・ 大人と子どものパートナー関係構築
- ・ 地域と学校との融合
- ・ 小さな賢い人として人権を認める（子どもの権利条例）

社会参画を推進する上での問題

- ・ 子どもの意見を取り入れて活動しているか
- ・ 子どもの心のケアをしているか
- ・ 見えない管理をしていないか
- ・ 子どもの人権を理解しているか

子どもの社会参画のあり方



2 子ども社会参画の現状と課題

(1) 民間団体、自治体、教育委員会へのアンケート調査比較

①段階別参画モデルに対する意見

民間活動団体

大人の環境づくりを前提としているが、子どもの主体的取り組みにも期待している

自治体企画セクション

大人の環境づくりを前提としており、子どもの主体的参画には期待していない

教育委員会

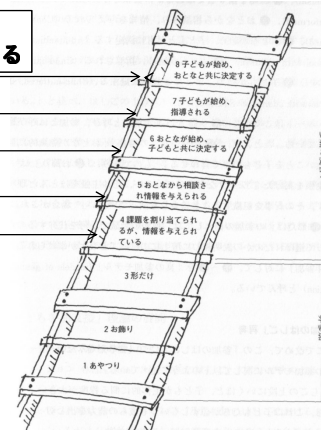
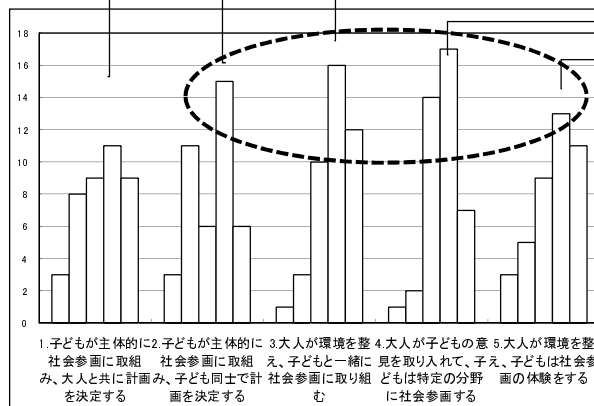
大人の環境づくりを前提とした社会参画への期待が高い

大学発ベンチャー ArkEngine

6

段階別参画モデルに対する意見（民間団体）

大人の環境づくりを前提としているが
子どもの主体的取り組みにも期待している



Hartの参画のはしご

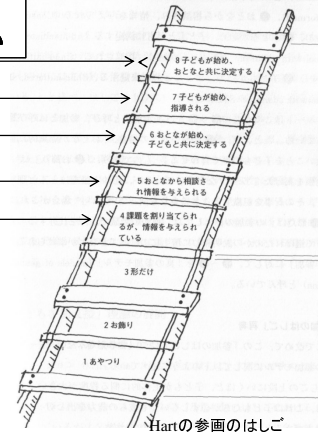
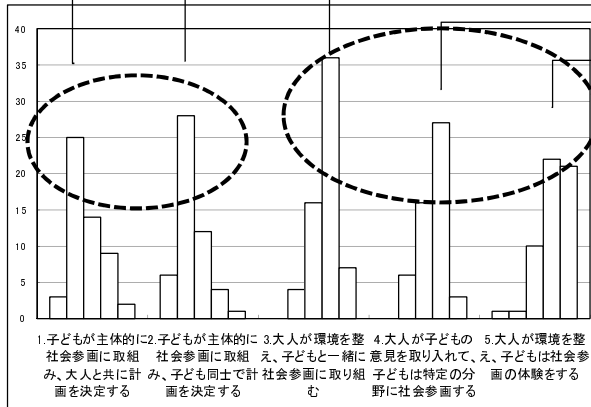
- ほとんど期待できない1
- あまり期待できない2
- 普通3
- やや期待できる4
- かなり期待できる5

高い ← ———— 子どもの主体的参加度 ———— 低い

大学発ベンチャー ArkEngine

段階別参画モデルに対する意見（自治体）

大人の環境づくりを前提としており、
子どもの主体的参画には期待していない

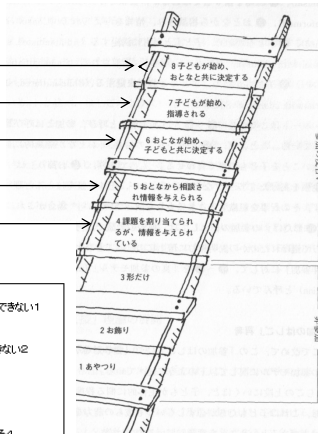
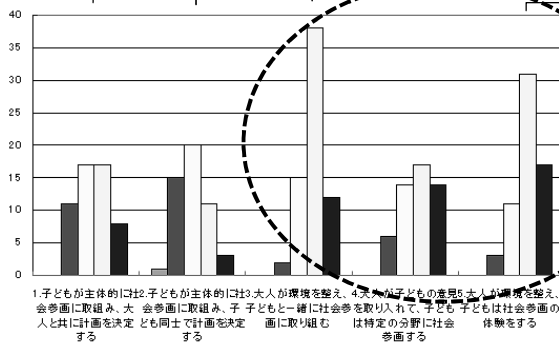


- ほとんど期待できない1
- あまり期待できない2
- 普通3
- やや期待できる4
- かなり期待できる5

大学発ベンチャー ArkEngine

段階別参画モデルに対する意見（教育委員会）

大人の環境づくりを前提とした
社会参画への期待が高い



- ほとんど期待できない1
- あまり期待できない2
- 普通3
- やや期待できる4
- かなり期待できる5

Hartの参画のはしご

大学発ベンチャー ArkEngine

②子どもの社会参画を推進するうえでの問題点

民間活動団体

活動推進のための経済的不安感、サポートする人材不足、放課後を活用することによる時間的制約を心配している

自治体企画セクション

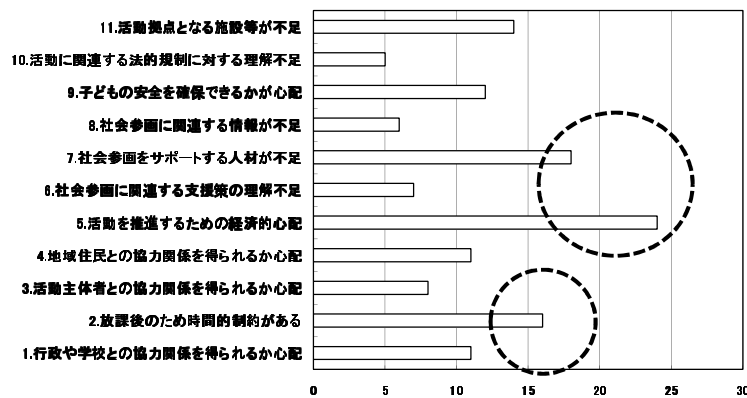
学校との協力関係構築や放課後という時間的制約、サポートする人材不足、安全性の確保を心配している

教育委員会

サポートする人材不足、安全への不安、活動推進のための経済的心配をしている。

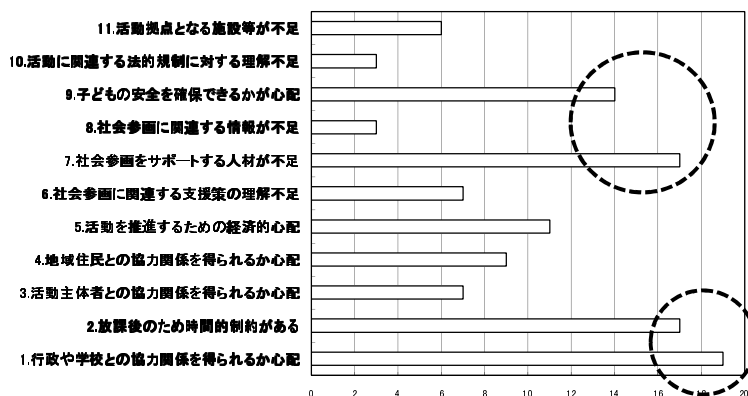
子どもの社会参画を推進するうえでの問題点（民間団体）

・活動推進のための経済的不安感、サポートする人材不足、放課後を活用することによる時間的制約を心配している



子どもの社会参画を推進するうえでの問題点（自治体）

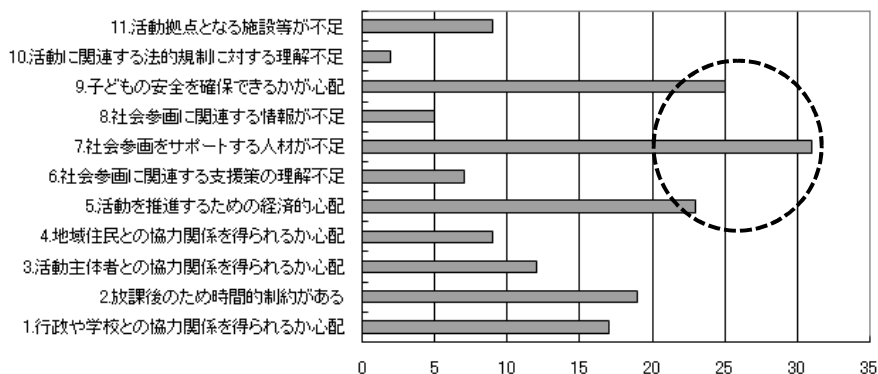
・学校との協力関係構築や放課後という時間的制約、サポートする人材不足、安全性の確保を心配している



大学発ベンチャー ArkEngine

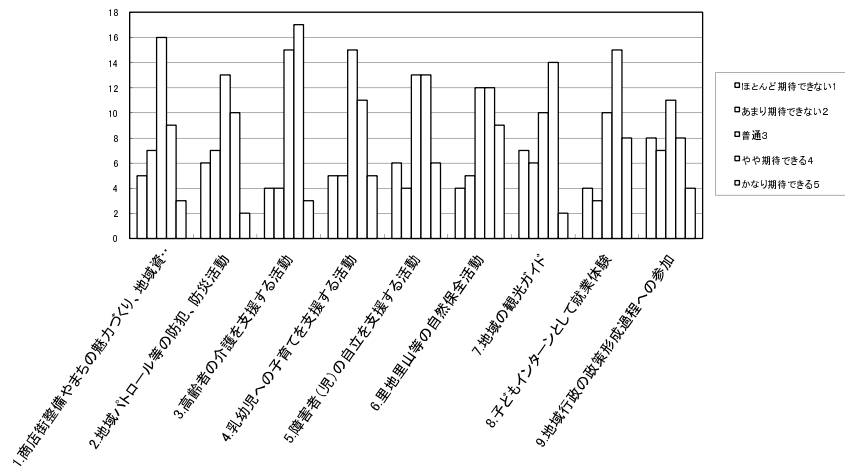
子どもの社会参画を推進するうえでの問題点（教育委員会）

・サポートする人材不足、安全への不安、活動推進のための経済的心配をしている。



大学発ベンチャー ArkEngine

③子どもの社会参画を期待できる分野



3 子どもの社会参画を促すための方策と検証

(1) 子どもの社会参画に関する潮流

(子どもを一市民として人格を認める：子どもの権利)

□「児童の権利に関する条約(子どもの権利条約)」は、1989年の第44回国連総会において採択され、1990年に発効。日本は1994年に批准した。

「児童の権利に関する条約(子どもの権利条約)」は、子どもの基本的人権を国際的に保障するために定められた条約であり、18歳未満を「児童(子ども)」と定義し、国際人権規約(第21回国連総会で採択・1976年発効)が定める基本的人権を、その生存、成長、発達の過程で特別な保護と援助を必要とする子どもの視点から詳説。前文と本文54条からなり、子どもの生存、発達、保護、参加という包括的な権利を実現・確保するために必要となる具体的な事項を規定している。

□「子どもに優しい都市 (Child Friendly Cities)」

ユニセフ関連のネットワーク・プログラムがある。これは1996年に開催された第2回人間居住会議 (HABITAT II) にて提唱されて発足したネットワークである。

HABITAT IIでは「男性も女性も、少年も少女も全てが自分たちの都市の形成と発展の一助となることに、そして都市が市民に提供する生活の質に、個人的責任を感じる状態を目指さねばならない」と提言された。

□1997年、ロジャー・ハート氏が「子どもの参画～コミュニティづくりと身近な環境
ケアへの参画のための理論と実際」を出版

今日のグローバル化、競争主義という全世界を覆う経済の流れに対して、ハート氏はそうした流れがコミュニティを破壊し、ゆくゆくは民主主義、地球の環境をも脅かすことになるのではないかと強い懸念を抱いている。

それに対して資源管理の権限を地方へ分散し、コミュニティベースの持続可能な開発モデルを示しながら、そこで果たす子どもの参画による積極的な役割に着目し、その力によって未来の地平を切り拓いていこうと提言している。

ドイツ・ミュンヘンでの取り組み

ミュンヘン市は2000年に10年間の市の行政施策のコンセプト「ミュンヘンで遊ぶ」を固めて、あらゆる市の施策を子どもの遊びの観点から見直し、この10年間の施策を進めている。

このコンセプトづくりの中で、“子どもたちを成長過程の人間と見るのではなく、生活の中で自由に使える確かな力を持った人間と見なす”という認識に立ち、子どもの自発的な創造性の発揮のために、まち全体、風景全体が、遊びと学び、そして文化のための風景でなければならないと、「遊びの風景の都市（Spiellandschaft-Stadt）」の実行グループが組織された。

(2) 我が国の子どもの社会参画の方策 (子どもが参加するまちづくり、子どもの権利条例)

●子どもが参加するまちづくり(宮崎市都市計画課、石川県金沢市他)

「都市とは、その通りを歩いているひとりの少年が、彼がいつの日かやりたいと思うものを感じ取れる場所でなくてはならない」とは20世紀の建築家の巨匠ルイス・カーンの言葉である。

日本の都市を見たときに現状はどうか。日本の子ども達の現状は、将来の希望がない、偉くならずのんびりと、という意識が国際比較で明らかとなっている。学校にも家庭にも自分にも満足しないという空虚な心と都市化された社会とは無関係ではないだろうか。

そのような中、地域・行政が危機感を覚えまちづくりに子ども達と共に行おうという事例が見受けられる。

●子どもの権利条例策定への子どもの参加(川崎市、他)

子どもの権利保障のための条例の制定：

子どもの権利に関する総合条例を制定・施行した自治体としては、先駆けとなった川崎市(神奈川県)をはじめ、奈井江(北海道空知郡)、小杉町(富山県射水郡)、多治見市(岐阜県)などが定めた「子どもの権利条例」を挙げることができる。

いずれも子どもを権利の主体として認め、子どもの意見表明権・参加権なども規定した内容である。

子どもの意見表明・参加の推進：

子ども議会を開催する自治体は増えているが、継続的に開催されているか、子どもたちからの意見・要望がきちんとフォローアップされているかといった観点からは課題も少なくない。

滋賀県では、県レベルの「21世紀子ども参画社会づくり事業」、近江八幡市の「ハートランドはちまんジュニア協議会」などの興味深い取り組みが進められている。教育分野では、「教育区民参加条例」で子どもの意見表明・参加を規定した中野区(東京都)、教育審議会を通じて子どもの意見表明・参加を推進している鶴ヶ島市(埼玉県)などの例が見られる。

(3) 子どもの社会参画推進の方策と検証

①地域社会の取り組み

- ・子どもを一市民としてみる大人たち出現のための啓発(子どもに目を向ける、耳を傾ける)
- ・子どもの目線に立ち、子どもに耳を傾けられる地域の担い手づくり(担い手は身近な人材の活用(行政職員、企業社員、シニア他))
- ・子どもの社会参画を通して、地域力を育てる
- ・大人が直面している問題に子どもの

②地域・行政・学校の連携体制強化

- ・学校教育におけるシティズンシップ・エデュケーションの実践(地域社会への参画(community involvement))
- ・地域社会の問題課題に対する情報交流
- ・地域社会教育について課外学習として導入
- ・外部専門家、企業人等による授業(ソーシャル・トレーニングの実践)
- ・地域が支える特色ある学校づくり(学社融合型の学校づくり)

主要団体からの意見

子どものへの過度な対応から脱却し、大人自ら地域社会に取り組む姿勢を見せる

文科省がリーダーとなって地域力を育てるプログラムが必要

望ましいが、具体的なカリキュラムが必要

政策形成の過程を体験する子どもインターンシップの導入

地域社会への関心を育てる

学校と地域との関係は子供の成長にとっても、まちづくりにとっても重要な関係にあります。まちづくりとは特定の地域社会が主体となり、行政と専門家、各種の中間セクター、民間セクターが連携して進める、ソフトとハードが一体となった居住環境の向上とひとづくりを目指す活動であり、また地域における住民の社会的関係性を豊かなものにしようとするための活動です。

そしてその活動の基盤となるものが、親から子供に代々受け継がれてきた地域の学校です。この学校を通して、コミュニティが形成され、まちが創り出されていきます。したがって、子供も大人も積極的に“まちにふれていく”必要があります。

子ども達を保護することは必要ですが、同時に、社会性のある自立した人間に成長するため、積極的に地域で起こっている出来事に関心を持たせ、自分の役割を感じ取らせることも必要です。そのためには、地域がどのようなまちづくりを目指しているのか、それはどのような理由からか、そして自分達にとって、どのように影響しているのかを理解することは、子供達の心の中に、自分と大人達の社会、そして自分と世界といった社会関係性を広げていきます。

- ③居場所等拠点整備
 - ・運営への子どもの参加
 - ・子どもを力づけ、子どもの意見を代弁する人を配置

- ④子ども条例等の法的整備
 - ・子どもは保護の対象ではなく、権利の主体者として見る
 - ・行政による子ども権利条例の説明と市民への啓発

主要団体からの意見

子どもによる評価体制を構築

子ども条例に対する大人の理解啓発の仕組みづくり

英国における市民教育の考え

- ①責任ある社会的行動 (social and moral responsibility) = 学校の内外において、児童・生徒が社会的・道徳的に責任ある行動をとること。
- ②地域社会への参加 (community involvement) = 隣人の生活や地域社会に対して関心を払い、社会に貢献すること。
- ③民主社会の知識・技能の習得・活用 (political literacy) = 上と同様に民主主義の制度・問題、実践を学び、国や社会生活の中でそれらを効果的に運用すること。

4 放課後子ども教室のあり方

(1) 放課後子ども教室の問題点

- ・学校外での活動がしにくい
- ・児童クラブとの区別がつかない（PR不足）
- ・活動に伴う経済的負担（補助事業に対する不満）
- ・地域ボランティア、専門家の不足
- ・教室の不足（一学校一教室では不足）
- ・活動内容への不満（教育的配慮が不足）
- ・心の居場所づくりを求めている子どもたち
- ・何かをしてあげたい大人、ただいたいだけの子ども、この大きな心のギャップ

(2) 放課後子ども教室での取組み方針

子どもたちの状況を見ると、多くの人や社会、自然などと直接ふれあう体験の機会が乏しく、特に情報化や科学技術の進展は、直接経験の機会を減少させている。

子どもたちが21世紀を生きていくために必要な力は、様々な体験を通して自ら考え、試行錯誤しながら解決への道を探っていく過程において育まれる。子どもたちが感動したり、心を揺さぶるような多様な体験活動の機会の充実を図り、思いやりや豊かな人間性、社会性、自ら考え行動できる力が培えるよう取り組む必要がある。

その具体的な取組として、豊かな経験や優れた知識・技術をもつ人を先生に招いた学習活動やふれあいなど、地域の教育力や教育資源を子どもたちの教育活動に取り入れた学社融合による教育の推進に大きな期待が寄せられている。

学校教育、社会教育がそれぞれ自己完結的な体制やプログラムを改め、連携・融合することをめざし、双方向からの具体的なプログラムの開発が求められている。

(3) 今後期待されている点

一般的考え

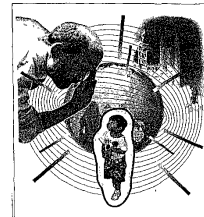
- ・内容の充実
(行政職員やシニア等を活用した「まちづくり出前講座」の開催)
- ・ただいだけの心の安心を得られる居場所づくり
(高齢者との交流)
- ・PCを通した多様な世代交流の場

26

大学発ベンチャー ArkEngine

学習機能を備えた放課後子ども教室1

- ・子どもの知的創造活動を支援する教室づくり
学校教育では意識されない分野(宇宙観、優劣関係、正義、意志決定のしかたなど)への取組
(インタープリターの活用)



企業や大学、公的研究機関等と連携してインタープリター制度を構築し、子供達が高度で専門的な科学知識に接することができるようなカリキュラムを導入します。

子供達は本来、新しい知識の発見を喜び、才能に目覚めたいという願望を持っていると考えています。これに対して、放課後子ども教室をこうした学習の場として位置づけ、一流の専門家を招いて科学知識を伝えることを授業の一環とすることを提案します。

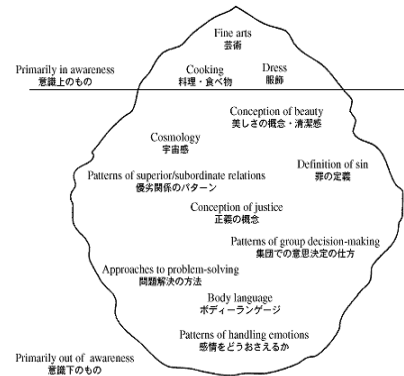
27

大学発ベンチャー ArkEngine

学習機能を備えた放課後子ども教室2

・多文化教育実践の場として位置づける

異年齢の子供達や異文化の子供たちが集まる地域では、多文化教育も必要でしょう。右図は意識されやすい文化と意識されにくい文化とを、水面から見える見えなくて示したものです。学校教育では、水面上の意識されやすいものを中心に実践します。しかし、今後は意識されにくい宇宙観、優劣関係、正義、意志決定のしかたなどの教育も必要となるでしょう。これらを放課後子ども教室で取り上げることも必要と考えます。



意識されない分野を協働で対応

放課後を活用した子どもの自主的社會参画を
検討するための調査

活動主体アンケート調査

文部科学省生涯学習政策局生涯学習推進課

本調査は文部科学省生涯学習政策局生涯学習推進課の委託により、
(株)アークエンジンが実施しています

この調査は、子ども(主に小学生児童、及び中学生の生徒)への交流体験や居場所づくりなど、子どもたちの参画をサポートしている活動主体の皆様から、日頃の取組活動の効果や問題課題等のご意見をお聞きすると共に、有意義な放課後の過ごし方(以下、放課後対策)の1つとして子どもの社会参画をとりあげ、これを総合的に進めていくためにご意見をお聞きするものです。

今日、子どもが自主的に地域のまちづくりや環境保全、子育て支援活動等に参加し、地域の課題を探求し、地域を支える大切な一員となっている例が報告されています。

本調査ではそうした子どもの社会参画を推進していく上で、どのような問題課題が予想されるか、また子どもの自主的な社会参画をどのようにうながすか、などについてお聞きし、今後のよりよい実践への検討資料とすることを目的としています。

ご回答にあたっては、役員間で話し合っていたいた上であっても、ご回答者個人のご意見でも結構です。

調査の趣旨をご理解頂き、ご回答をお願いいたします。

なお、アンケートは当該自治体、教育委員会等にも送付しており、それぞれのお立場からご回答をいただくことを考えております。回答の結果は集計して活用いたしますので、個々の回答が公表されることはありません。

※放課後とは、文字通りの放課後や週末及び休日を含めた意味です。

- 本調査の回答期限は、○月○日(○)とさせていただきます。
- 当日までにご投函頂きますようお願いいたします(切手は不要です)。
- 記述欄が足りない場合は、欄外に記入して頂いても結構です。

調査実施機関：お問い合わせ先

株式会社アークエンジン 政策科学部(担当：山本(やまもと))
住所 〒103-0022 東京都中央区日本橋室町1-10-10
TEL 03-3231-9075、9076
FAX 03-3231-9080

子どもたちの参画、学校と地域との協働などの取組みの状況についてご質問します。

問1 貴団体として、子どもたちの参画、学校や地域との協働、融合活動等をサポートするために、現在、どのような取組をしていますか。以下の項目の中から該当するものを選び、「5 積極的である」「4 やや積極的」「3 普通」「2 あまり積極的でない」「1 積極的でない」の5段階から1つ選んで番号に○を付けて下さい。また該当する項目が無い場合は、その他の欄に活動内容をお書きください。

積 極 的 で な い 1	あ ま り 積 極 的 で な い 2	普 通 3	や や 積 極 的 4	積 極 的 で あ る 5
---------------------------------	--	-------------	----------------------------	---------------------------------

【子どもを中心とした活動へのサポート】	
1. 子どもの自然体験活動をサポート	1・2・3・4・5
2. 子どもの食農・食育活動をサポート	1・2・3・4・5
3. 子どもの地域社会の福祉活動をサポート	1・2・3・4・5
4. 子どもの環境美化活動をサポート	1・2・3・4・5
5. 子どものまちづくり活動をサポート	1・2・3・4・5
6. 子どもの防犯、防災活動をサポート	1・2・3・4・5
7. 子どもの子育て支援活動をサポート	1・2・3・4・5
8. 子どものスポーツや屋外レクリエーション活動をサポート	1・2・3・4・5
9. 子どもの地域資源の保全活動をサポート	1・2・3・4・5
10. 子どものまつりや芸能などの伝統文化保全活動をサポート	1・2・3・4・5
11. 子どもの通学合宿など教育体験活動をサポート	1・2・3・4・5
12. 子どもの教科学習活動をサポート	1・2・3・4・5
13. その他の社会参画活動 { 具体的 }	1・2・3・4・5

問2 貴団体の活動に対する子どもの参加人数、活動の頻度、活動の中心となっているスタッフ数はどの程度ですか。() 内に記入するか、②、④は該当する項目に○をつけてください。

- ①活動への平均的な参加人数 () 人
- ②活動を行う頻度 (毎日、毎週1回、毎週数回、月1～2回、年に数回、
その他 ())
- ③活動の中心的スタッフ数 () 人
- ④活動スタッフによる運営会議の頻度 (毎日、毎週1回、毎週数回、月1～2回、年に数回、
その他 ())

問3 貴団体の活動のきっかけ、趣旨について、()にお書きください。

【活動のきっかけ】

[]

【活動の趣旨、目的とするところ】

[]

問4 問1で選んだ活動から主な活動を1つ選定し、取組活動を行う前と後で、子どもや家庭、学校や地域などがどのように変化したと感じますか。以下の項目の中から該当する項目(番号)をいくつでも選び、さらに3段階の番号にも○を付けて下さい。

※子ども自身や保護者のご意見をお聞きした上でのご回答であれば、ありがたく存じます。

【子どもや家庭に対する変化】

- | | |
|---------------------|-------------------------|
| 1. 子どもの自主性 | 1. 低下した 2. 変化なし 3. 向上した |
| 2. 子どもの行動力 | 1. 低下した 2. 変化なし 3. 向上した |
| 3. 子どものコミュニケーション能力 | 1. 低下した 2. 変化なし 3. 向上した |
| 4. 自分から取組む姿勢 | 1. 低下した 2. 変化なし 3. 向上した |
| 5. 自分と異なる存在の受容と協調性 | 1. 低下した 2. 変化なし 3. 向上した |
| 6. 子どもの責任感 | 1. 低下した 2. 変化なし 3. 向上した |
| 7. 子どもと大人との対話 | 1. 減少した 2. 変化なし 3. 増加した |
| 8. 家庭の中での子どもと家族との会話 | 1. 減少した 2. 変化なし 3. 増加した |
| 9. 家庭の中での子どもの役割 | 1. 減少した 2. 変化なし 3. 増加した |
| 10. 家族や地域のきずな | 1. 低下した 2. 変化なし 3. 向上した |

【学校や地域に対する変化】

- | | |
|------------------------------|--|
| 11. 学校と地域との信頼感 | 1. 低下した 2. 変化なし 3. 向上した |
| 12. 学校と地域との融合活動 | 1. 減少した 2. 変化なし 3. 増加した |
| 13. 学校教育への地域住民の参画 | 1. 減少した 2. 変化なし 3. 増加した |
| 14. 学校施設の開放 | 1. 減少した 2. 変化なし 3. 増加した |
| 15. 学校行事として、子どもの社会活動への参加 | 1. 減少した 2. 変化なし 3. 増加した |
| 16. 地域での子どもへの声のかけあい | 1. 減少した 2. 変化なし 3. 増加した |
| 17. 子どもの社会活動参画を支援する地域住民 | 1. 減少した 2. 変化なし 3. 増加した |
| 18. 地域の自然資源、歴史文化資源に対する子どもの関心 | 1. 低下した 2. 変化なし 3. 向上した |
| 19. 子どもの成長を見守る地域環境づくり | 1. 低下した 2. 変化なし 3. 向上した |
| 20. その他 [] | 1. 2. 3. |

問5 放課後を活用して、子どもが自主的に社会参画できるような環境づくりを進めることに対して、貴団体ではどのような感想をお持ちになりますか。以下の項目の中から該当するものを1つ選び、「5かなり期待できる」「4 やや期待できる」「3 普通」「2 あまり期待できない」「1 ほとんど期待できない」の5段階から選んで番号に○を付けて下さい。また該当する項目が無い場合は、その他の欄に活動内容をお書きください。

さらに、子どもが主体となった社会参画は困難とを感じる場合は、該当する番号7に○をつけてください。

ほとん ど期待 できな い	あま り期待 できな い	普 通	や や期待 でき る	か な り期待 でき る
1	2	3	4	5

1. 子どもが主体的に社会参画に取組み、大人と共に計画を決定する	1・2・3・4・5
2. 子どもが主体的に社会参画に取組み、子ども同士で計画を決定する	1・2・3・4・5
3. 大人が環境を整え、子どもと一緒に社会参画に取り組む	1・2・3・4・5
4. 大人が子どもの意見を取り入れて、子どもは特定の分野に社会参画する	1・2・3・4・5
5. 大人が環境を整え、子どもは社会参画の体験をする	1・2・3・4・5
6. その他の活動 { 具体的 }	1・2・3・4・5
7. 子どもが主体となった社会参画は困難 (→問6にすすんでください)	

問6 [問5で7を選択した方にお聞きします] 放課後を活用して、子どもが主体となった社会参画は困難と回答した場合、その理由を()内にお書きください。

【放課後を活用し、子どもが主体となった社会参画は困難とした理由】

問7 放課後を活用して、子どもが自主的に社会参画できる分野はどのような分野が期待できますか。以下の項目の中から該当するものを選び、「5 かなり期待できる」「4 やや期待できる」「3 普通」「2 あまり期待できない」「1 ほとんど期待できない」の5段階から1つ選んで番号に○を付けて下さい。また該当する項目が無い場合は、その他の欄に活動内容をお書きください。

ほとんど期待できない	あまり期待できない	普通	やや期待できる	かなり期待できる
1	2	3	4	5

1. 商店街整備やまちの魅力づくり、地域資源の保全などのまちづくり	1・2・3・4・5
2. 地域パトロール等の防犯、防災活動	1・2・3・4・5
3. 高齢者の介護を支援する活動	1・2・3・4・5
4. 乳幼児への子育てを支援する活動	1・2・3・4・5
5. 障害者（児）の自立を支援する活動	1・2・3・4・5
6. 里地里山等の自然保全活動	1・2・3・4・5
7. 地域の観光ガイド	1・2・3・4・5
8. 子どもインターンとして就業体験	1・2・3・4・5
9. 地域行政の政策形成過程への参加	1・2・3・4・5
10. その他の活動 { 具体的 }	1・2・3・4・5

問8 貴団体が検討している（あるいは、今後検討したいと考えている）放課後を活用した子どもの社会参画分野がありましたら、その分野や活動内容等を（ ）にお書きください。

【放課後を活用した子どもの社会参画活動分野やその活動内容】

{

問9 問8でご提案いただいた社会参画分野や活動内容等を、貴団体で実行しようとした場合、どのような点が問題となりますか。以下の項目の中から該当する項目がありましたらいくつでも選び、番号に○を付けて下さい。また該当する項目が無い場合は、その他の欄に問題点をお書きください。

- | | |
|---------------------------|-------------------------|
| 1. 教育委員会や学校との協力関係を得られるか心配 | 7. 社会参画をサポートする人材が不足 |
| 2. 放課後のため時間的制約がある | 8. 社会参画に関連する情報が不足 |
| 3. 行政との協力関係を得られるか心配 | 9. 子どもの安全を確保できるかが心配 |
| 4. 地域住民との協力関係を得られるか心配 | 10. 活動に関連する法的規制に対する理解不足 |
| 5. 活動を推進するための経済的心配 | 11. 活動拠点となる施設等が不足 |
| 6. 社会参画に関連する支援策の理解不足 | 12. その他 具体的 |

[]

問10 放課後対策として、子どもの自主的な社会参画をうながすために、どのような工夫が必要と思いますか。以下の項目の中から該当する項目がありましたらいくつでも選び、番号に○を付けて下さい。また該当する項目が無い場合は、その他の欄にお書きください。

- | | |
|-------------------------|------------------------|
| 1. 社会参画をサポートする人材の育成 | 8. 学校教育の中で地域の課題を学ぶ |
| 2. 社会参画に関する啓発を地域全体で実施 | 9. 他地域の成功情報を子どもに発信する |
| 3. 行政、教育委員会、学校等の定期的勉強会 | 10. 子どもの知的好奇心に耳を傾ける |
| 4. 地域住民の協力体制強化 | 11. 子どもの体験活動の分野を拡大する |
| 5. 取組に関する専門家による指導やアドバイス | 12. 社会参画の条例や法律づくりを検討する |
| 6. 活動の拠点となる場所確保（居場所づくり） | 13. その他 具体的 |
| 7. 子どもの安全を確保するための対策強化 | |

[]

問11 放課後対策として子どもの社会参画活動を推進するために、学校側に望むことについてお考えをお聞かせください。

【放課後対策として、子どもの社会参画を推進するために、学校側に望むことについて】

[]

問12 放課後対策として子どもの社会参画活動を推進するために、地域側の果たす役割についてお考えをお聞かせください。

【放課後対策として、子どもの社会参画を推進するために、地域側の果たす役割について】

()

■ご回答いただいた貴団体のことをお聞かせください。

1. 活動団体名 ()
2. 団体の責任者名 ()
3. ご記入者（ご回答者）の役職名 ()
4. 活動団体のご連絡先 (tel :)
(e-mail :)

■その他、子どもの社会参画に関するご意見等ございましたらご記入ください。

※ご記入済みの調査票は、誠に勝手ながら、〇月〇日（〇）までに同封の返信用封筒にて投函くださいますようよろしくお願い申し上げます。

アンケートは以上です。ご協力ありがとうございました。